事業コード 90901104

【1枚目】

000000000

事務事業名農業委員会委員選挙等事務	部 名 等	F	選挙管理委員	会	政策の柱基	1 にぎわ	い、泪	力あるまちづくり	J	会計該当なし		
予算書の事業名なし	課名等	F	事務局		政 策 名 1	地域の特	性を活	かした農林水産業	業の振興	款 該当なし		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務・移譲事務	係 名 等	F	選挙係		施 策 名 1	.農業の振	興			項 該当なし		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	3	谷島 達也		区 分な	L				1 該当なし		
	電話番号	7	0765-23-101	9	基本事業名農	業経営基盤	の整備	強化と担い手育成	戉			
◆事業概要(どのような事業か)								実績	責		計画	
農業委員会等に関する法律の規定に基づき、①選挙人名簿調製事務(毎年度)及び②農業委員会委員選挙事務(選挙時に	に限る。)を	行う。					単					
※農業委員会委員選挙事務の内容については、①選挙人名簿の選挙時の修正、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出 ⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その					所のおける投票	の管理、	位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者				周製は、毎	数(調製時)  年2月20日まで	に行うこと	人	4, 863	4, 833	4, 830	4, 830	4, 83
<b>対</b>		<b>-</b>	在	名簿登録者	数 (選挙時)		人	選挙無し	選挙無し	4, 833	選挙予定無し	選挙予定なし
			標 ③									
<平成22年度の主な活動内容> ①選挙人名簿調製事務			① <b>選挙人</b> : 活	名簿の縦覧	者数		人	0	(	0	0	
時     *平成23年度の変更点		<b>-</b>		数			人	選挙無し	選挙無し	3, 800	選挙予定無し	選挙予定なし
①に加え、②農業委員会委員選挙事務(選挙人名簿の選挙時の修正、選挙管理委員会の開催、立候補者届出等の受付 票所及び不在者投票所のおける投票の管理、投票日当日の投票所における投票の管理、開票所における開票の管理、 催、予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 等)を行う。			標 ③									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。			1		数(確定者数)		人	4, 863	4, 833	3 4, 830	4, 830	4, 83
意			果る机需素	の催疋日に	、毎年3月31日 <sup>-</sup>	である。	%	選挙無し	選挙無し	78 62	選挙予定無し	選挙予定なし
			標				, ,	≥ 7 M ∪	<b>这</b> 子派0	70.02	<b>这</b> 手,	27,200
■ < 施策の目指すすがた>			③ ↑ → Ħ +▷ += → ▷ ≠=	<b>印世云斯</b> 2	<b>鼻できていない</b> 場	日人 スの日	6.组士	);				
の一該当する施策なし。			成木相保が先	权值 C 取1	<b>まてらていない</b> 参	新古、てVDA	以行刀	広を記入				
<mark>結</mark>												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				口(1)国	・県支出金	(=	千円)	0	(	0	0	
市制発足時から農業委員会等に関する法律の規定に基づき実施。				別 (2)地		(=	千円)	0	(	0 0	0	
				内 (3)その	の他(使用料・手	数料等) (音	千円)	0	(	0	0	
				(4)一	般財源	,	千円)	0	(	0, 100	0	
				A. 予算	決算)額((1)~(4)の	の合計) (音	千円)	0	(	6, 486	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	<u>"</u> )			①事務事	業に携わる正規		(人)	1	1	1 2	1	
農業委員会委員選挙は、平成5年に唯一選挙戦となった以外は、全て無投票である。  制度に対する理解は、一部の農業者を除いてほとんど浸透していない。					業の年間所要時		時間)	40	40			
その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。					P(②×人件費単位		千円)	168	168			
					に係る総費用(	, ,	千円)	168	168			16
					人件費単価		日@時間)	4, 205	4, 205	1	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他	市の実施状況			いる内容又は把握	<b>赴していない理</b>	由の記入欄)		
なし。				0	把握している	₩₩	9 る必	要性がないため。				
				•	把握していない							

部・課・係名等 コード 1

11010100

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

二次評価の要否

不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価) 【目的妥当性の評価】 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 直結度大 直結度中 ● 直結度小 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第9条、第11条 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。 説明 なし 【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 直接経費がかからない広報媒体(ホームページ、ケーブルテレビ)により、投票率の向上を図る余地あり。 ただし、無投票となることが恒常的となっている。 説明 あり 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説 なし 明 【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。 説明 なし 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 必要最低限の人員で事務を行っており、削減の余地なし。 なし 【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 有権者から受益者負担を求めることが適当といえない。 特定受益者な し・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 他市町村においても、受刑者負担は求めていない。 高い

〇 平均 ○ 低い

#### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) ○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い

○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
● 上記のいずれにも該当しない	
1. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
1 11 th 11 t	- 1 1 4 8 6 4 4 11
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 選挙執行予定無し。	コストと成果の方向性
	コストの方向性
次年度	
(平成24 実 年度)	維持
施	
予 次回選挙は、平成26年度である。	成果の方向性
時直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。	成木の万国庄
期 中・長期的 (3~5)	
年間)	向上
★課長総括評価(一次評価)	
商正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取	り組んでい

12201103

【1枚目】

001060102

事務事業名 米消費拡大総合対策事業	部 名	等	産業建設部	3	政策の柱	基1 に	ぎわい、沿	5力あるまちづく	Ŋ	会計	一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 3.米消費拡大総合対策事業	課名	等	農林水産課	!	政策名	1 地域	の特性を活	5かした農林水産	業の振興	款	6.農林水產	<b></b> 業費	
事業期間 開始年度 平成10年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名	等	農政振興係		施 策 名 1. 農業の振興 項 1. 損				1. 農業費				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏	名	加藤 貴宏	!	区分	なし				目	2. 農業総務	<b></b>	
	電話番	号	0765-23-103	32	基本事業名	農業経営	基盤の整備	情強化と担い手育	成				
◆事業概要(どのような事業か)								実	績			計画	
日本の主食である米の消費拡大を実施することは、農家の米供給を増量し農業経営の向上に資するばかりでなく、オそのため、子供(小学生)や地域の住民を対象に、おにぎりや豆腐作りを通して地場農産物への理解を深めてもらしまた、小中学生の米飯学校給食に、県産コシヒカリを供給することにより、米を中心とした日本型食生活を定着させい、米の消費拡大を図る。	、食育や地産	也消の	推進とともに米湯	背費拡大の理			単位	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民			① 市民の	数			Д	45, 499	45, 12	ı	46, 000	46, 000	46, 000
<b>对</b>			対 象 指 ②										
			標 3										
<平成22年度の主な活動内容> 魚津市農業者協議会へ委託し、市民体験農園「ふれあいファーム」を開催。具体的には、作物の植え付けから収生年第の親子に体験してもらい、最後に収穫した作物を調理体験を行った。	隻までを、小学	<u> </u>	活	験農園「ふれ	あいファ-	-ム」の参	<sup>参加</sup> 人	45	3	5	50	50	50
要 * 平成23年度の変更点 変更なし			<ul><li>動 ②</li><li>指標</li><li>③</li></ul>				kg						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 小学生年代の児童に、植え付けから収穫までの農業体験をしてもらうことにより、農業対する知識・理解を深め の推進、又は担い手の確保につなげていく。 また、農業者と参加者との交流を図ることで、参加者の地域理解を促し、地産地消の推進につなげていくととも			① <b>魚津産</b> 成 果 ② 新規就				俵人	83, 217	81, 81	7	84, 500	84, 500	84, 500
図 産意欲向上にもつなげる。			標	** 米の需要見通	iし(農水省	食料局資		814. 10	810. 80	)	802. 40	800.00	800.00
			↑成果指標が残	段階で取得で	できていな)	い場合、	その取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	1 1 1 1 2 2 2 7 1	7 1	F 11 - 14 <del>2-</del> 14 14 14	財	具支出金		(千円)	50		_	100	100	100
約5年前に開始した事業となる。きっかけとしては、産地偽装や残留農薬の問題など「食の安全」に関する話題が取食育の普及が推進されるようになったことがあげられる。	ソエけられるよ	うに	より、地座地消や	原上	遺 也(使用料・	千粉似.	(千円)	0		)	0	0	0
				訳 (4)一般!		于	(千円)	50			100	100	100
				A. 予算(決:		(4)の合計)	(千円)	100			200	200	200
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化</li></ul>	など)			①事務事業				1		1	1	1	1
依然として、食の安全に関わる問題は残っているが、逆に消費者の食に対する意識が向上したことにより、地場産物				②事務事業	の年間所要	時間	(時間)	300	200	)	200	200	200
ている。国の方針も自給率の向上を目指しているため、本事業のような一次産業への関心はさらに増大していくので	はないかと考え	えられ	<i>、</i> る。	B. 人件費 (	②×人件費	単価/千円)	(千円)	1, 262	84		841	841	841
				事務事業に	係る総費用	(A+B)	(千円)	1, 362	1, 04	1	1, 041	1, 041	1, 041
				(参考)人			(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 現在の事業は3回シリーズで行っているため、農業の表面しか見ることができない。播種や収穫等の楽しい部分だけた、日常的に行われている農業にもっと触れてみたい、という意見があった。	ではなく、土作	りや	************************************		<mark>7の実施状</mark> 屋している 屋していな	<b>→</b>	市民農園が ている魚津	<mark>いる内容又は把</mark> 他市町村にある 市の事業とは内! 詳細は把握して!	ということは把 容が異なってい	握して	いるが、数回		

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

コード3

03020200

1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	:	地産地消の推進に大きな効果をもたらす事業ではあるが、生産拡大や販売体制の強化という意味合いではなく、
● 直結度中		説 「食育」としての貢献が期待されている事業である。
<ul><li>直結度小</li></ul>	`	III
		E(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令など	によ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		成しているので、市の関与を廃止が妥当
О жели:	) ~ X±	成しているので、中の例子で発生が女日
根拠法令等を訴		
3. 目的見直しの	の余り	り(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説	
	明	
Total Control		
【有効性の	,	
4. 成果向上の急	余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
あり	説明	ここ数年で参加者の数は増加しており、リピーターの数も多いことから事業の普及は順調に行われているように思う。 ただ、内容に関しては食育の効果はあると考えるが、児童の地元理解、生産者の意欲向上にはつながっていない。参加 者と農業者の交流活動に力を入れていくことで、より成果をあげることができるのではないかと考える。
- 本株子2-1	1	↑ L b 44 用 3 <sup>2</sup> ウェフ 寸砂 14 小 5 × 7 16 小 5 × 7 16
5. 連携するこ	۲°C,	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		たがすることで、 7 & ケ州木が同るです形はかめる他の事物事末はない。
なし	説明	
	-91	
【効率性の評	ar 1	
		★地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事来真切削	9,000	果の補助要綱における、最低限の金額で事業費を設定しているため、削減の余地なし。
	77	West III Was West of a residence of the second seco
なし	説明	
7. 人件費の削	滅の	会地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
1. 八田東の削	DOC V.	最低限度の業務時間で行っているため、削減の余地なし
	-3₩	The state of the s
なし	説明	
【公平性の評価	1	
		E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	> July 11	全市民を対象とした事業であるため特定受益者なし
特定受益者な し・負担なし	⇒м	
0 70,2 0 0	説明	
適正化の余地なし	7,	
9 本市の受益	<b></b> 各負却	日の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	J 74.12	参加者数の減少が考えられるので、現状のとおり受益者負担は考えるべきではない
O MIV.	=₩	
● 平均	説明	
○ 低い		
) :		

## 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1) 計価和未り総拍		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の会	余地あり
今後の事務事業の	方向性		
<ul><li>現状のまま</li></ul>	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	携	

0	目的見直し
•	事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業内容等の大きな変更はない。	コストの方向性
実施系	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		参加者の数や意欲を考慮しながら、体験内容の増加や、イベント日以外での活動を認めるような事業としていきたい。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	<b>ものプラチ本こしていてんい。</b>	向上

★課長総括評価(一次評価)		
米の消費拡大は、米の安定生産、自給率向上のためにも必要な事業であり、米に親し 討していく必要がある。	み米飯への食改善に向け、検	二次評価の要否
		不要

事 業 コード 12112202

【1枚目】

001060102

	\$10 kg kg; ±± 44.74 =0.44	Tr 40 0 10 10 10	têtalı or t	h t 7 + t ~ ' '	п	스크L 6n. 스크I		
事務事業名 農業制度資金利子補給事業	部 名 等 産業建設部	政策の柱基1 に	さわい、店力	」のるまちつく	ש	会計一般会計		
予算書の事業名。 4. 農業制度資金利子補給事業	課 名 等 農林水産課	政 策 名 1 地域	の特性を活か	いした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
事業期間         開始年度         平成10年度         終了年度         当面継続         業務分類         4. 負担金・補助金	係 名 等 農政振興係	施 策 名 1. 農業	の振興			項 1. 農業費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 広田 彰	区 分なし				1 2. 農業総	務費	
	電話番号 0765-23-103	基本事業名 農業経営	基盤の整備強	<b>蛍化と担い手育</b> 5	戓			
◆事業概要 (どのような事業か)				実績	績		計画	
農業経営基盤強化促進法の経営改善計画等の認定を受けた農業者(認定農業者)に対して金利負担軽減を図るため、利また、台風などの災害により農業被害を受け、農業振興資金を借り入れた農業者に対して金利負担軽減を図るため、利			単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 各制度資金借入者	① 借入者	数(スーパーL)	٨	12	11	14	15	15
<mark>уу</mark> <b>\$</b>	1日 :	女(近代化資金)	٨	6	7	7	6	6
	標 ③ 借入者	牧 (農業振興資金)	٨	18	13	9	0	0
< 平成22年度の主な活動内容> 認定農業者に対する利子補給は、855,550円補助金として交付した。	① 利子助	<b>艾金額(スーパーL)</b>	千円	645	664	700	700	600
[内訳](ス-n'-L資金)11名 664,419円 (近代化資金)7名 138,034円 <b>農業安定資金借入者に対しては、13名に対し、53.097円交付した。</b> *平成23年度の変更点	動 ② 利子助	<b>艾金額(近代化資金)</b>	千円	161	138	190	175	15
特になし	124	合金額(農業振興資金)	千円	9	53	40	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各制度資金借入者の金利負担が軽減され、農業経営の安定が図られる。 意図	① 合計利·成果 ② 標 ③	<b>子補給金額</b>	千円	98	855	930	875	750
-        (施策の目指すすがた)         の 農業生産を継続していく担い手が育っている。       (おまり)         日本       (日本)         日本       (日本)	↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、2	その取得方法	を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	347	397	400	400	
富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱に基づき、平成10年度から行っている。 魚津市近代化資金利子助成金交付要綱に基づき、平成17年度から行っている。		源 (2)地方債	(千円)	0	0		0	0
農業振興資金は、平成16年度台風による被災による該当者に対し、平成17年度から行っている。		内 (3)その他(使用料・手数料等)	) (千円) (千円)	0 571	459	500	450	450
		(4)一般財源   A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	1111	918	459 856	900	450 850	450 850
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な</li></ul>	· [F]	①事務事業に携わる正規職員数	1 1 1 17	1	1	1	1	1
農地の集積化が国の方針として示されようになり、営農組織が多く立ち上げられている。それに伴い、設立時の施設・	機械の整備等への投資として、制	②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	200	200	200
度資金の借入者の数、金額が増加すると考えられている。無利子化措置の特例が廃止されたことも加わり、利子助成額と考えられる。	[は今後増加していくのではないか	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	1 - 1 - 4	757	757	841	841	841
C 3/C 3/V W 0		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 675	1, 613	1, 741	1, 691	1, 691
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		○ 把握している	県の定めた制 しかし、制度資	度に基づき行って	子補給額等は、名	の記入欄) 後の事業は行ってし 各市町村規模によっ		つでありその必要
		■ 1□1年 ○ ( 1, 12 1, 1						

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

不要

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大 長期かつ低利で融資限度額も高い本資金を活用することにより、施設、機械等の導入が図られ担い手の育成に貢献している。</li></ul>
○ 直結度中 明 の 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>◆ 法令などにより市による実施が義務付けられている</li></ul>
- というなどによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
農林漁業金融公庫法、農業経営基盤強化促進法、農業経営基盤強化資金実施要綱等 富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
説
なし <mark>開</mark>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  利子補給率及び事務処理については法令に基づき県が決定している。改善の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
最低の業務時間で行っており、削減の余地はなし。
なし。説
明   明
[A TO III A SEP]
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)  ***********************************
特定受益者な し・負担なし に負担を求めるべきものではない。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市町村においても受益者負担はない。
<ul><li>● 平均</li><li>説明</li></ul>
○低い
O F64:

#### 【必要性の評価】

火火	安1生(2)計1個】										
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない										
11.	事務事業実施の緊急性										
	○ 緊急性が非常に高い										
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
	● 市民などのニーズが急速に高まっている										
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
*	評価結果の総括と今後の方向性										
(1)	)評価結果の総括										
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり										
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
	④ 公平性 ■ 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(2)	今後の事務事業の方向性										
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
	○ 他の事務事業と統合又は連携										
	○目的見直し										
	○ 事務事業のやり方改善										
★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性									
	国、県の事業の見直しがない限り、市においても事業見直しの予定はない。	コストの方向性									
	次年度										
	(平成24	維持									
実施	年度)	<b>不胜</b> 打寸									
лц		1									

予定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持
	<mark>長総括評価</mark> ともに実施	一次評価) している事業である。	二次評価の要

事 業 コード 12199905

【1枚目】

001060103

事務事業名	農業改良普及事業				部名等	争	産業建設部		政策の柱基1	にぎわい、	活力あるまちづく	IJ	会計 一般会計		
予算書の事業名	1. 農業改良普及事業				課名等	争	農林水産課		政策名1地	域の特性を	活かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
事 業 期 間 開始年度	不明 終了年度	23	業務分類 4. <b>負</b>	旦金・補助金	係名等	争	農政振興係		施 策 名 1. 農	業の振興			項 1. 農業費		
実施方法 〇 1. 指	定管理者代行 〇 2. アウトソー	ーシング ● 3.	負担金・補助金 〇 4	1. 市直営	記入者氏	2	政二 弘明		区 分なし				1 3. 農業振	<b>興費</b>	
			"		電話番号	<del>-</del>	0765-23-1032		基本事業名 農業経	営基盤の整	備強化と担い手育	成			
A stealla law are (12 or 1, 7 b, stealla	. \										-	/-de	T	17	
◆事業概要 (どのような事業 農業指導対策や農作業特報の	ストン) 作成、試験圃場の設置などを実施	施する農業団体に対	対する支援を実施。							226	実	額		計画	
										位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、作 農業関係団体	可を対象にしているのか。※人や	冷物、自然資源など	")			検		農家台帳	件数 面積10a以上)	戸	2, 237	1, 982	1, 950	1, 900	1, 85
対象						→ 第	② 交付組織	数		組絹	7	7	7	7	
						標	3								
<平成22年度の主な活動が 魚津市農協、果樹振興会、 を交付	ワ 容> <b>蔬菜振興会、KUUファーマーズ、農業</b>	<b>美技術者協議会、農</b>	村食生活改善推進協議会	<b>₹、集落営農協議</b>	会へ補助金	活 動		金額		円	1, 245	1, 245	1, 245	1, 245	1, 24
股 *平成23年度の変更点 変更なし						- ■	3								
実証圃などによる多くのうな栽培、販売を可能にする	対象をどのように変えるのか) データの収集や集積農業技術、農 ることにより、農業経営の安定化	農業者の品質に対す	る意識、農作物の品質の	)向上を図り、作	物を安定的	成	※平成21		センサス値) 直は17年度のもの	戸	1, 288	886	886	886	88
意 図						➡ 指標	② 経宮農地	額(魚津)	市) 新:平成22年12月	ha # * * * * *	314	1, 700. 7	1, 700	1, 700	1, 70
							省発表	富山県農	業産出額 6,420千	万円	額				
< 応策の目指すすがた > の 生活基盤の整備が進み、 結 果	<b>長村が活性化しています</b> 。					1.	成未指標 <b></b>	対階 ご取得	できていない場合、	での取得。	が伝を記入				
	け(何年〈頃〉からどのようなき~	っかけで始まったか	(2)					(1)国·	県支出金	(千円)	200	200	200	200	20
魚津産農産物の品質向上を目	指し得人							源 (2)地方		(千円)	0	0	Ü	0	-
								(4)一般	他(使用料・手数料	等) (千円) (千円)	895	1, 045	-	1, 044	1. 04
									大算) 額 ((1)~(4)の合き		1, 095	1, 245		1, 245	1, 04
◆開始時期以後の事務事業を	取り巻く環境の変化と、今後予想	想される環境変化	(法改正、規制緩和、社	会情勢の変化なる	<u>(,</u>				とに携わる正規職員		1	1	1	1	.,
	する関心の高まり → 農林産物								後の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	41
農業従事者の高齢化、担い手	の不足 → 新技術の導入による	る生産性の向上に対	対する欲求の高まり					B. 人件費	(②×人件費単価/千	円) (千円)	168	168	168	168	16
								事務事業に	工係る総費用(A+B	) (千円)	1, 263	1, 413	1, 413	1, 413	1, 41
									人件費単価	(円@時間				4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望 品質向上、安全・安心に対す 減農薬栽培の普及	・意見(担当者の私見ではなく、 る欲求増大	、実際に寄せられた	と意見・質問などを記入						市の実施状況 □握している		<mark>ている内容又は把</mark> 払 いる補助としていた		ョの記入欄)		
								● 抱	捏握していない						

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

THING TO THE TOTAL THE TABLE TO THE TABLE TH
1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大 農業改良を普及することで、魚津市らしい他と差別化が図られ、販売料の拡大が期待される。。
● 直結度中 説 明
直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
現在、この事業は補助金を交付するのみの事業となっており、農業関係団体育成事業など他の関連する事業と連携するり、農業関係団体育成事業など他の関連する事業と連携するり、農業関係団体育成事業など他の関連する事業と連携するり、農業関係団体育成事業など他の関連する事業と連携するり、農業関係団体育成事業など他の関連する事業と連携する。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
様々な農業の技術や意識の向上につながる事業であるが、一部削減の余地を検討する必要あり。
あり 説 <sub>明</sub>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
事務処理の効率化
あり <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし 説 地場産品の安心安全、地産地消や環境にやさしい農業を目指すことを考えると、ある程度公平性があると考えられる。
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市においては同様の支援もあれば、不明なものもある。
35
明 明 明 明 · · · · · · · · · · · · · · · ·
<ul><li>低い</li></ul>

[J	【必要性の評価】							
10	. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
11	. 事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い							
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							

*	で 許	価結果の総括と今後の方向	]1
Г	(1)	並体は用の必任	

(1) 計価指来の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
to be the former boots	1	

		0 / 1	 	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
<ul><li>他の事務事業</li></ul>	*と統合又は連	1 推		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		それぞれの支援メニューに対し、他の事業と連携や統合を検討する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		削減
定時期	中·長期的 (3~5 年間)	他の事業と連携し、支援メニューをより効率よく効果的なメニューとしながら、農業者 の技術の向上を目指す。	成果の方向性 <b>維持</b>

★課長総括評価(一次評価)	
効果を検証しながら、補助額の妥当性、組織の統合について検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12201104

事務事業名野菜価格安定事業

【1枚目】

001060103

コード3

予算科目

会計 一般会計

予	第 書 の	事業名	2. 野菜価格安定	事業				課名等	農林水産詞	Ę	政 策 名 1	地域の特性	を活か	いした農林水産業	の振興	款 6. 農林水道	<b>全業費</b>	
事	業期間	開始年度	平成13年以前	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等	農政振興係	Ę	施 策 名 1.	農業の振興				項 1. 農業費		
実	施方法	〇 1.指定	官管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	全 ○ 4. 市直営	記入者氏名	広田 彰		区 分なし					1 3. 農業振	<b>具費</b>	
		•	<b>'</b>		'			電話番号	9 0765-23-10	32	基本事業名 農業	経営基盤の	整備強	化と担い手育成	ţ			
									<b>'</b>	1								
		のような事業を												実績	į		計画	
一定	≧の市場に出	荷した野菜のſ	<b>画格が著しく値下</b>	がりした場合	に、その値下がり	<b>ルに対し補給金を</b>	交付する事業					自	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業は、誰、何	「を対象にしている	るのか。※人名	や物、自然資源な	ど)			<ol> <li>事菜生</li> </ol>	産 契約農	家戸数	Ī	F	65	55	70	75	7
	野菜生産者								対									
対象									→ 象 ②									
~.									標 3									
		度の主な活動内 <b>客しい低落に対</b>		量に応じた価	格差補給金を交付	けすることにより	、野菜生産者の経営安定	による継続生	① 補給金			F	7	922, 971	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 00
			による消費者価格						活動			ļ	ŀ					
段	*平成23年度	度の変更点							指 ② 交付予	約数量			t	1, 140	1, 174	1, 160	1, 200	1, 20
!	県制度の業務		こ、ほうれん草(1	~2月、3月)	が追加される。				標 ③								Î	
	(この事務事	事業によって、	対象をどのように	こ変えるのか)					① 販書野	菜作付面積	:	h	na	_	2, 661, 10	3, 400, 00	20, 000, 00	22, 000, 0
	価格の変動に	こ大きく左右さ	れることのない、	. 計画的な生産	産と安定出荷を可	能にする。			成	未正的曲視		"	ıa		2, 001. 10	3, 400. 00	20, 000. 00	22, 000. 0
意図									果 ②									
									標				ļ					
									3									
2	<施策の目指	旨すすがた>							↑成果指標が理	段階で取得	身できていない場合	合、その取得	导方法	を記入				
	生産・出荷か	が安定すること	で、産地の発展、	また地産地洋	肖の推進を図る。				富山県農林水産	年俸に基つ	びき取得する。 (エ	見在は19年度	度分ま	でしか手元にな	い)			
結果																		
<b>♦</b> Ξ	の事務事業	開始のきっかり	ナ (何年〈頃〉から	どのようなき	っかけで始まった	_ か、)			<u> </u>	. (1)国	• 県支出金	(千円	円)	0	0	0	0	
野菜	をの生産者は.	、計画的に作ん	寸しても気象条件	に左右され、			ねくことがあり、供給過	剰時の安値は	、生産者の経営に大	源 (2)地力		(千円		0	0		0	
きな	よ影響を及ぼ	すため、経営	を安定させるため	に始まった。							つ他(使用料・手数	料等) (千円	円)	0	0	0	0	
										訳 (4)一角	<b>投財源</b>	(千円	円)	923	1, 000	1, 000	1, 000	1, 00
										A. 予算(	決算)額((1)~(4)の台			923	1, 000	1, 000	1, 000	1, 00
							緩和、社会情勢の変化な		- w#a=.	0	業に携わる正規職	2 100 -	_	1	1	1	1	
							組みが積極的にすすめら への傾倒がひろがりつつ		万、消費の面から	0	業の年間所要時間			60	60		100	10
					77.74 = 20.22 177 3			., .,			(②×人件費単価/			252	252		421	42
											に係る総費用 (A-			1, 175	1, 252		1, 421	1, 42
<b>A</b> =	足の強合も	じんとの亜色	・意見(担当者の	利目ではれて	中際に安計され	た 辛日・ 毎 明 ム	<b>じた∃コ1</b> \				人件費単価	(H@#		4,205 る内容又は把握	4,205		4, 205	4, 20
			・				こでに八)			▼県竹恒	四の天旭小爪			て生産している				
						**				○ #	世握している ■	<b>→</b>						
											巴握していない							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

「日町女田」	エヘンロ	T  叫 】
1. 施策への直	直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度力</li></ul>	K	安定出荷の推進等から野菜生産農家の経営の下支えと産地の健全な発展につながっているが、制度に登録していない農家
● 直結度中	Þ	説 や、対象野菜に指定されていない野菜を生産している農家もいるため。 明
○ 直結度/	<u> </u>	91
		<b>上</b> (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
○ 民間でも	5サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	包して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的</li></ul>	内を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		
3. 目的見直し	の余州	り り(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
o. haybe	-> //(-)	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	評価	1
		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
・	水地	成果向上の余地なし。
		MANUTURE CO.
なし	説	
	明	
5. 連携するこ	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	=×	
なし	説明	
	191	
<u> </u>		
【効率性の評		
6. 事業費の削	減の分	会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		予約数量を基にある程度の調整は可能だが、農産物は気候等に左右され、予測が困難であることを考えると事業費削減は難し
4-1	説	L' <sub>o</sub>
なし	明	
7. 人件費の肖	一連の	 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
・・八円貝の日	TIPK V.)	現状の業務時間で最短である
		SPN N N V JUN I HI C XXV T C OL O
なし	説	
5.0	明	
【公平性の評価	<b>后】</b>	
8. 受益者負担	の適正	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		国制度、または県制度によって、補給金の単価、生産者の負担割合が決まっているため、適正化の余地なし。
り・負担あり	説	
	明	
適正化の余地なし		
0 ++	-tr /2 10	2 o 1 Wr (12 ± 61 ± 1 11 ± 1 )
	<b>石</b> 貝担	目の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>		国制度、または県制度によって、補給金の単価、生産者の負担割合が決まっている。
● 平均	説	
● +≈	明	
○ 低い		

## 【必要性の評価】

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にどれ	れくらいのニーズがある	か)				
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市	民などがニース	ぐを感じている					
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	5る					
	● 一部の市民など	こ、ニーズがま	っるが、それが減少しつつ	つある				
	○ 目的はある程度は	<b>並成されている</b>	5					
	○ 上記のいずれに	も該当しない						
11.	事務事業実施の緊急	性						
	○ 緊急性が非常に	島い						
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	過失をもたらす					
	● 市民などのニー	ズが急速に高ま	<b>ミっている</b>					
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大き	きい				
	○ 緊急性が低く、3	実施しなくても	市民サービスは低下した	ない				
*	評価結果の総括と今	後の方向性						
(	1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設	定の余地あり	)			
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あ	ŋ				
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地	あり				
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正付	上の余地あり				
(	2) 今後の事務事業の	方向性						
	<ul><li>現状のまま</li></ul>	(又は計画どま	3り)継続実施		年度			

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		特になし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
国・県の制度であり、連携しながら実施する必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12112210

事務事業名長期実践研修事業

【1枚目】

001060103

プロスタープログログログ P			課 名 等	P	農杯水産課	£ 1	又 宋 石   1 地	外の付注で	古かした農杯水産:	未の派典	款 6. 農林水	性未其	
事業期間 開始年度 平成22年度 終了年度 平	平成22年度 業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等	ş	農政振興係	j.	拖 策 名 1. 農	業の振興			項 1. 農業費		
実施方法 () 1. 指定管理者代行 () 2. アウトソーシン	ング	○ 4. 市直営	記入者氏名	4	山本 智子	- [2	区 分なし				1 3. 農業振	興費	
			電話番号	ŀ	0765-23-103	32 基	基本事業名 農業経営	営基盤の整	備強化と担い手育	戓	<u>'</u>		
◆事業概要 (どのような事業か)									実	漬		計画	
高齢化の進展など農業の担い手問題が厳しい状況にある中で、意名	欲と能力を持った新規就農者	に対し、市は積極的に支	援し、円滑な	農業経	営の開始及び約	圣営参画を図る	5.	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、 新規就農者	自然資源など)				① 就農計	画認定者		人	1	1	1	1	
対象					対 象 ② 指標								
(平成22年度の主な活動内容> ・「新規担い手規模拡大支援事業」新規就農者が必要とする農	車要佐部佐の数体(ごじこhois	3.八九寸,古丰花华)(-)	対して助成を		③ ① 新規」 <sup>:</sup> ① 償還助」	担い手規模拡	大支援、就農支援	資金 千円	378	12, 000	378	0	
・	<b>資金を借入し、長期実践研修</b> 復			<b></b>	( <b>) () ()</b> () () () () () () () () () () () () ()	rx.							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 就農初期段階の効果的な経営支援により就農計画目標達成の早 意図	<b>早期確立</b> 。			$\rightarrow$	① <b>新規就</b> 成 果 ② 標 ③	<b>典</b> 茂		٨	0.00	1. 00	1.00	1.00	1.0
そく施策の目指すすがた> の 効率的かつ安定した農業経営のできる農業者の育成ができる。 結果					↑成果指標が現	段階で取得で	きていない場合、	その取得力	方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかり 平成17年度に県の就農支援計画認定を受けた農家子弟が、山梨県		枚ナフにまれ. 川 ・	+ 典 环 枚 士 採 事	# / - To	11 60 +> =  -  -	財 (1)国・県		(千円)	188	7, 666		7, 186	
平成17年度に県の税長又抜計画認定を受けた長家士弟が、山梁県(なった。	の辰未入子平未仮、呪地で研	<b>廖 9 句にめたり、県の</b> M	<b>L辰叮修又抜争</b>	未に収	り組むことと	源 (2)地方健		(千円) 等) (千円)	0	0		0	
						訳 (4)一般則	(使用料・手数料等 +酒	(千円)	190	4, 334	v	3, 854	
						1-7 70-0	章)額((1)~(4)の合計		378	12, 000		11, 040	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想され	れる環境変化(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	:ど)				ご携わる正規職員数		1	1	1	1	
平成21年度は富山県砺波市の宮崎ぶどう園で研修を実施し生産管理		得した。平成22年度魚津	市内で新規に	就農を	開始した。ぶ	②事務事業の	)年間所要時間	(時間)	300	800	800	800	80
どうの加温栽培による早期収穫、りんごの販売拡大を図り農業経	宮基盤の強化を図る。					B. 人件費 ((	②×人件費単価/千円	H) (千円)	1, 262	3, 364	3, 364	3, 364	3, 36
						事務事業に保	系る総費用(A+B)	(千円)	1, 640	15, 364	3, 742	14, 404	3, 36
						(参考) 人作	‡費単価	(円@時間	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実 特になし	際に寄せられた意見・質問な	どを記入)					の実施状況 望している  ➡  せしていない		<mark>ている内容又は把抵</mark> 打村で行われている				

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結	度(事	- ・務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大		地域の特産物の担い手を育成することで、地域活性化へとつながる。
● 直結度中	説明	
○ 直結度小	191	
2. 市の関与の妥当	性()	民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに</li></ul>	より市	5による実施が義務付けられている
<ul><li>○ 法令などに</li><li>め、市によ</li></ul>		養務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 値が妥当
● 民間でもサ	ービフ	は提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		5が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
0 1		しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入		
3 日的目直1の名	≥ +#t ( =	現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
3. 日町元直しの赤		の事業であり、長期実践研修事業要綱要領で定められている。
なし	į	
【有効性の評価	価】	
4. 成果向上の余地	也(成:	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
なし。説明	上位	事業は安定した農業経営を営む地域の担い手の育成に貢献する。平成23年以降も新たな就農希望青年がおり、成果向 D余地が見込める。
5 連集することで	· A	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
0. 座房 / ること (		現担い手規模拡大支援事業により、機械設備導入補助することで、新規就農者の安定的な経営展開に資することがで
あり	き も	
【効率性の評価】	1	
6. 事業費の削減の	余地	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	県の	の事業であり、市の義務負担1/2としている。
なし。	ž Į	
7. 人件費の削減	の余州	2 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
71172 111192		業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。
なし。		
【八寸件の並作】		
【公平性の評価】	इंसर्ट्स	の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あり・負担なし	受力	いまた (画名の元直して社会経済人の学がら) 益者は、農林水産公社より、就農に必要な資金を借入しており、今後も資金を必要とする新規就農者への助成である とから、受益者負担は適当ではない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者賃	負担の;	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>		D事業であり、富山県農業新規担い手確保総合対策強化事業実施要綱で定められている。
● 平均		
○低い		

#### 【必要性の評価】

[紀安正27] [[[]]	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
平成23年度の長期実践研修事業の後、平成24年度に、新規担い手規模拡大支援事業を予	コストの方向性
次年度	
(平成24	144.1-
集 年度)	増加
施	
定 未定	成果の方向性
時	
(3~5)	A# 1+
年間)	維持

★課長総括評価(一次評価)	
果と連携しながら実施する必要がある。	二次評価の要否
	不要

12112204

【1枚目】

001060103

事務事業名紹	<b>圣</b> 営構造対策事業			部 名	等	産業建設部	ß	政策の柱基1	にぎわい、	活力あるまちづ	< 9	会計 一般会計			
予算書の事業名 7.	. 経営構造対策事業			課名	等 農林水産課 政 策 名 1 地域の特性を活かした農林水産業の振興 款 6. 農林水産業費										
事業期間 開始年度	平成16年度 終了年度	平成23年度	業務分類 4. 負担金・補	<b>协金</b> 係 名	等	農政振興係	Ŕ	施 策 名 1. 農	業の振興			項 1. 農業費			
<b>実施方法</b> ○ 1. 指定管	管理者代行 〇 2. アウトソ-	ーシング ● 3.	負担金・補助金 ○ 4. 市直沿	記入者日	- 名	山本 智-	7	区 分なし				1 3. 農業振	興費		
				電話番	: 号	0765-23-10	32	基本事業名 農業経	営基盤の整	備強化と担い手	育成				
								<u> </u>							
◆事業概要 (どのような事業か)										:	実績		計画		
地域農業の担い手育成及び確保も	や効率的かつ安定的な農業経営	営を行うための機材	<b>戒・施設等の整備に対する経費を</b>	補助する。					単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
農業経営者	・対象にしているのか。※人や	₽物、自然資源など	()			対	象の集落営	<b>農組織</b>	組制数		1	1 0	0		
<b>対</b>					-	⇒									
						標 3									
<平成22年度の主な活動内容	>>					① 補助金	:額		ŦF	9 69, 82	2 2!	5 0	0		
事業主体:魚津市 米麦乾燥調製貯蔵施設(育	育苗合体施設)の効率的な運用	目により、生産性の	向上、労働力軽減を図るための記	賃金分析を行う。		活動の事務機									
サ * 平成23年度の変更点						⇒ 指 ② 事務費	支出額		±₽.	9 5	0 50	0	0		
支援対象なし → 国は事業	《名を「経営体育成交付金事業	き」に変更。				3									
(この事務事業によって 対	対象をどのように変えるのか)								組織	±					
	導入し、営農体制の整備と経営	宮の安定を図る。				① 集落営	農組織等の流	去人化数	数		0 8.00	8. 00	9. 00	10. 0	
意図						₩ 2									
[X]						標									
						3									
そく施策の目指すすがた>	este a color officiale a section of e					1 7 7 2 1 7 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2		できていない場合、		方法を記入					
の 生産基盤、生活基盤の整備が 結	が進み、地域農業の活性化が図	<b>られる。</b>				補助金を交付し	た集洛宮農	組織の経営状況を記	调査						
果															
◆この事務事業開始のきっかけ H16年度に(農)かがやき営農組		っかけで始まっただ	)				H#	県支出金	(千円)			5 0	0		
三ケ地区において集落営農組約		に市内初の農事組合	合法人となったことを受け、効率	的な営農体制を推	進する	るため主穀作物の	源 (2)地方内 (3)その	値 他(使用料・手数料	等) (千円		-	0 0	-		
共同乾燥調製施設を整備							訳 (4)一般		(千円)		•	-			
								央算)額((1)~(4)の合計					0		
◆開始時期以後の事務事業を取り	り巻く環境の変化と、今後予想	想される環境変化	(法改正、規制緩和、社会情勢の	変化など)			①事務事業	*に携わる正規職員	数 (人)		2	1 1	1		
農業従事者の高齢化、新規就							②事務事業	後の年間所要時間	(時間	86	0 160	160	160	16	
→ 農家数の減少、兼業農家の → 認定農業者、集落営農組約		<b>*</b>						(②×人件費単価/千					673	67	
   H16:かがやき営農組合   H18:化	住吉営農組合 H19、20:布施	の里 H21:ゆかり	リ営農組合					「係る総費用(A+B					673	67	
◆市民や議会などからの要望・減								、件費単価 市の実施状況	(押据)		5 4,20		4, 205	4, 20	
特になし	15 15 15 17 V/14/6 C 14/4 / 1	、 入所に同せり407	一応元 東国なこで記入り							市町村、補助率	コ社へてん。なん、法	ロマンロロノマオ南ノ			
								提している	•						
							○ 押	握していない	1						

政策体系上の位置付け

311002

予算科目

コード3

03020200

【日的女当性》注:	_
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大 世級農業の担い手となる認定農業者等(個人、集落営農組織など)の育成、確保を図るための施設整備を推進す	る
<ul><li>説 ことは、農業振興、経営安定に大きく寄与する。</li></ul>	
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当	:
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 内間ともす ころ延慢はず能にか、公共性が丸転の同く、中による天地が安当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li><li>関連する法令等:農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)</li></ul>	_
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし 説 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	_
38	
act 間	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
・計画段階で最小限経費で最大の効果を得られる計画を立案	_
なし <mark>説</mark> 明	
7. 上 ( ) 東の地域の ( ) ( ) 小小光が映出さませた マルカノ べきもい 2 ***********************************	$\dashv$
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 書類作成、申請事務だけでなく、事業主体との綿密な連絡、調整等が不可欠であり削減の余地はない。	
吉城IFIX、中調尹仍にけてはく、尹未工学との締哲は連絡、調発寺が个刊次でのり削減の未起はない。	
なし <mark>説</mark>	- [
Head of the second se	- [
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あ 補助金交付要綱等に基づく補助割合	٦
リ・負担あり   <sub>説</sub>	
適正化の余地なし	
起エルツボでもし	- [
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 補助金交付要綱等に基づく補助割合	$\neg$
- - 	
● 平均 <mark>明</mark>	
○低い	
	_

## 【必要性の評価】

<ul> <li>市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い</li> <li>比較的多くの市民などがニーズを感じている</li> <li>一部の市民などに、ニーズがある</li> <li>一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある</li> <li>目的はある程度達成されている</li> <li>上記のいずれにも該当しない</li> <li>事務事業実施の緊急性</li> <li>緊急性が非常に高い</li> <li>緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>市民などのニーズが急速に高まっている</li> <li>緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> <li>緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない</li> </ul>		● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
<ul> <li>一部の市民などに、ニーズがある</li> <li>一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある</li> <li>目的はある程度達成されている</li> <li>上記のいずれにも該当しない</li> <li>11. 事務事業実施の緊急性</li> <li>緊急性が非常に高い</li> <li>緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>市民などのニーズが急速に高まっている</li> <li>緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> </ul>		○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
<ul> <li>○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある</li> <li>○ 目的はある程度達成されている</li> <li>○ 上記のいずれにも該当しない</li> <li>11. 事務事業実施の緊急性</li> <li>○ 緊急性が非常に高い</li> <li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>市民などのニーズが急速に高まっている</li> <li>● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> </ul>		○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
<ul> <li>目的はある程度達成されている</li> <li>上記のいずれにも該当しない</li> <li>11. 事務事業実施の緊急性</li> <li>緊急性が非常に高い</li> <li>緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>市民などのニーズが急速に高まっている</li> <li>緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> </ul>		○ 一部の市民などに、ニーズがある
<ul> <li>○ 上記のいずれにも該当しない</li> <li>11. 事務事業実施の緊急性</li> <li>○ 緊急性が非常に高い</li> <li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li> <li>● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> </ul>		○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
<ul> <li>11. 事務事業実施の緊急性</li> <li> <ul> <li>                 緊急性が非常に高い</li> <li>                緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li> <li>                 市民などのニーズが急速に高まっている</li> </ul> </li> <li>                 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li> </ul>		○ 目的はある程度達成されている
<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li><li>● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li></ul>		○ 上記のいずれにも該当しない
<ul><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li><li>● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li></ul>	11.	事務事業実施の緊急性
<ul><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li><li>● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li></ul>		○ 緊急性が非常に高い
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい		○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
		○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない		● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
		○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1,	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

#### (2) 今後の事務事業の方向性

,		
<ul><li>現状のま</li></ul>	ま(又は計画	iどおり)継続実施
○ 終了	〇 廃止	〇 休止

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

年度	

↑ 他の事務事業と統合又は連携										
) Ev +10 + x C M L X (4 E 1)	) ft	也の	事務	事業	٢	統合	又	は追	售携	

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		実施予定なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		增加
定時		集落営農組織の法人化等にあわせ施設整備を促進する	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> i				次評值	西)

集約化や法人化は、高齢化、米価の低迷等農業の抱える問題の解決策の大きなひとつであり、国、県制度を活用しながら施設整備等生産基盤を整備する必要がある。同時に既助成法人等の経営安定を図るため適切な助言・指導を行っていく必要がある。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 12112212

事務事業名 集落営農法人化緊急対策事業

【1枚目】

001060103

コード3

予算科目 会計 一般会計

7	予算書(	の事業名	8. 集落営農法人	化緊急対策事業	É			課 名 等		農林水産課		政 策 名	1 地域の物	特性を活	かした農林水産業	きの振興 しんしょう	款 6. 農林2	<b>K産業費</b>	
퉥	事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等		農政振興係		施策名	1. 農業の打	振興			項 1. 農業	貴	
9	実施方法	〇 1.指	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区 分れ	; L				1 3. 農業排	<b>長興費</b>	
					1		<b>'</b>	電話番号		0765-23-103	2	基本事業名	農業経営基準	盤の整備	情強化と担い手育成	ž.			
<b>4</b> 3	車	どのような事業	47)												実綱	#		計画	
経事	営体質の強い 業概要 ・先進地事例 ・会議開催	い経営体の育成	、確保を図ること	を目的として、	、集落営農組織等	<b>等の法人化を促進</b>	する。							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	法人化され	(事業は、誰、何 たいない集落された。	可を対象にしてい <b>信農組織</b>	るのか。※人や	₽物、自然資源な	ど)			<b>1</b>	① <b>集落営</b> 対象指標 ③	<b>髪組織数</b>			組織	31	3	31	1 31	3
手段	実施主体: ・先進地 *平成23年 実施主体:	事例調査、税理 度の変更点 志むら営農組名	→ 法人化: () 理士による設立指	導、会議開催、	会計ソフト購入				<b></b>	① <b>法人化</b> 6 活動 指標 ③	)意向のあ	る集落営農組	織数	組織	3		2 1	0	
意図	法人化が図 経営の安定	1られることによ		の強い営農組締	畿に育成し、効率	的かつ安定的な農 図り、地域農業を				① <b>法人化</b> 成果 ② 標	された集落	営農組織数		組織	7		8 9	9 10	1
その結果	農業生産を	指すすがた> <b>継続していく</b> 担	⊒い手が育ってい	<b>る</b> 。						↑成果指標が現	段階で取得	导できていない	場合、その	取得方	法を記入				
-		業開始のきっか	け (何年<頃>から	どのようなき・	っかけで始まった	ニカゝ)					(1)国	・県支出金		(千円)	264	30	0 300	0 0	
	成21年度 東尾崎地内の	の農家による東	花営農組合により	、育苗ハウス、	、田植機の整備を	·決定					源 (2)地			(千円)	0		0 0		
-	→ 国庫補助	助事業の導入に	向けて法人化を進	めることとな	った。						3K	の他(使用料・手 殺財源		(千円) (千円)	132	15		0 0	
											1,-, ,	収知 // 決算) 額 ((1)∼(4)		(千円)	396	45			
▲ F	開於時期以後	名の東路東娄を	取り巻く環境の変	ルレ    小    小    小    小    小	相される環培亦作	レ (注改正 相制)	暖和、社会情勢の変化な	・レ)				業に携わる正規		(人)	1	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 1	1 0	
						Fの確保、育成が		)				業の年間所要		(時間)	200	16		-	
				: 農業経営の安	で定対策を意欲、	能力のある担い手	等を中心とする施策 -	→ 小規模経営	も含	めて農業の継続	0 - 0 - 1	* (②×人件費単		(千円)	841	67			
2,5	展州塚児を制	推持する施策へ	<b>粒</b> 換									に係る総費用		(千円)	1, 237	1, 12	3 1, 123	3 0	
											(参考)	人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 20	5 4, 205	5 4, 205	4, 20
<b>♦</b> ī	市民や議会が	などからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せられ	1た意見・質問な	どを記入)				◆県内他	也市の実施状況	(打	2握して	いる内容又は把握	していない理	由の記入欄)		
			担い手の確保、育									把握している 把握していない	<b>→</b>	補助事	業でもあり、他市	町村でも実施	している。		

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 市の農業施策として推進
○ 直結度中 説明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
歌 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
説
なし <mark>別</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
戸別所得補償制度にも同様の施策が予定されており、この国の制度の対象とならなかったものを対象としていくことに なると思われる。
あり 明 なると思われる。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
平成21年度から実施する事業であり、現状のまま実施する予定。 (法人化の意向を把握し、可能な限り法人化を進める。 「富山県農業経営体法人化支援事業」)
明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
市職員の関与が必要な業務のみに携わっており、時間等の削減は困難である。
式 act in its act in
問題 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ   「富山県農業経営体法人化支援事業補助要綱」に基づく負担割合 (県1/2 市1/4 実施主体1/4)
サー貝担のサ   説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い 「富山県農業経営体法人化支援事業補助要綱」に基づく負担割合
(県1/2 市1/4 実施主体1/4)
● 平均 <mark>明</mark>
○低い

【业	必要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

		O / 1	 	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	らり) 継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
● 他の事務事業	美と統合又は連	携		

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
<b>経営体質、経営基盤強化を図るため、積極的に集落営農組織を法人化していく必要がある。</b>	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12112211

事務事業名 集落営農法人化等緊急整備推進事業

【1枚目】

001060103

・予 算 書 の 事 業 名 9. 集落営農法人化等緊急整備推進事業     課 名	等	農林水産課	以 宋 石 1	地域の付注を	活かした農林水産	E耒の振興	款 6. 農林水	<b></b> 医果質	
事業期間 開始年度 平成22年度 終了年度 平成22年度 業務分類 4.負担金・補助金 係名	係 名 等 <b>農政</b> 記入者氏名 浦		施 策 名 1.	農業の振興			項 1. 農業費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営 配入者氏			区分な	L			目 3. 農業振	興費	ł
電話番	号	0765-23-1032	基本事業名農	業経営基盤の整	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b></b> 「成			
◆事業概要 (どのような事業か)					3	<b>E</b> 績		計画	
経営体質の強い経営体の育成、確保を図ることを目的として、機械、施設等の整備を促進する。 国の補助事業である経営体育成交付金事業				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 集落営農組織等の農業経営体 対	文	<del>†</del>	日指す経営体数	<b>经</b> ;		)	1 0	0	O
<b>A 9</b>	■→ 計	f (2)							
<平成22年度の主な活動内容> 実施主体:東花営農組合 → 法人化:(農)東花営農組合 この事業推進とともに法人化を目指した。	沒		された経営体数	経体			1 0	0	O
手 段 ※平成23年度の変更点 経営体育成支援事業と名称、制度が変わり、補助金の交付に当たり、市の会計を経由しなくなった。	1	か 旨 宗 ③		千日	9 (	2, 659	0	0	O
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 機械、設備等が導入され、また、法人化が図られることによって、経営体質の強い営農組織に育成し、効率的かつ安定的な農業 経営を行う。 経営の安定化、効率化が図られた地域農業の担い手が、経営規模の拡大を図り、地域農業を牽引する。	→ 排	① 集落営農組	<b>組織等の法人数</b>	経対		3	9	10	10
その 農業生産を継続していく担い手が育っている。 結果	1	成果指標が現段	谐で取得できていない場	<b>計合、その取得</b>	方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		B:	* (1)国・県支出金	(千円	<u>)                                    </u>	2, 65	9 0	0	0
平成21年度 東尾崎地内の農家による東花営農組合により、育苗ハウス、田植機の整備を決定		10.	(2)地方債	(千円		,	0 0	0	-
→ 国庫補助事業の導入に向けて法人化を進めることとなった。		司	(3)その他(使用料・手装				0 0	0	-
		Δ.	<ul><li>(4)一般財源</li><li>予算(決算)額((1)~(4)の</li></ul>	(千円 )合計) (千円		2, 659	-	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			事務事業に携わる正規		,	2,00	1 0	0	0
農業従事者の高齢化、担い手の不足 → 認定農業者、集落営農組織等担い手の確保、育成が課題			事務事業の年間所要時		) (	400		0	0
「戸別所得補償制度の創設」(H22年度から):農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経	営も含め	て農業の継続 🗕	. 人件費(②×人件費単価			1, 68:	-	0	-
と農村環境を維持する施策へ転換 経営体育成支援事業と名称、制度が変わり、補助金の交付に当たり、市の会計を経由しなくなった。			務事業に係る総費用(A			4, 34		0	0
			(参考) 人件費単価	(円@時				4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			▶県内他市の実施状況	(把握し	ている内容又は把			<u> </u>	<u> </u>
認定農業者、集落営農組織等担い手の確保、育成が喫緊の課題であると認識されている。			<ul><li>● 把握している</li><li>○ 把握していない</li></ul>		事業でもあり、他				

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大 市の農業施策として推進	
○ 直結度中 説明	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
<ul><li>★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なめ、市による実施が妥当</li></ul>	た
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし <mark>説</mark> 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし 説 nn	
in the second se	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
経営体育成支援事業と名称、制度が変わり、補助金の交付に当たり、市の会計を経由しなくなった。	
あり <mark>説</mark>	
明 	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
平成22年度のみの事業となった。	
なし <mark>説</mark> 明	
100	
7. 「仲悪の劉建の人地(人の豊弥吐田・エナ)マルかくでもわいと※四 マキかいではよ※四	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明) 「市職員の関与が必要な業務のみに携わっており、時間等の削減は困難である。	
なし <mark>説</mark> <sub>明</sub>	
「公立性の記集」	
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
経営体育成な仕会に其づく負担割合け、国10/10であるが、事業悪会体を対象としてまたうるわけでけないので、重	業
「大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
9・頁担の9   説   明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 国の補助制度であり、同様である。	
98	
● 平均 <mark>明</mark>	
○低い	
	-

## 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

○ 事務事業のやり方改善

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
	A sec front front	1 1 1 1 1	

1	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負	(担の適正化の余	地あり	
(2)	今後の事務事業の	方向性				
	○ 現状のまま	(又は計画どま	おり) 継続実施		終了 年度	Ę
	● 終了	〇 廃止	〇 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成22年	度
	○ 他の事務事業	きと統合又は連	連携			
	○ 目的見直し					

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。	コストの方向性
実施	次年度 (平成24 年度)		維持
施予定時		集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
集落営農組織の法人化に伴い経営規模拡大、経営体の育成に資するため、機械や施設整備に助成するものであり、 必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12112209

事務事業名 集落営農組織支援事業

【1枚目】

001060103

予 算 書 の 事 業 名 10.集落営農組織支援事業	課 名 等	農林水産課	政 策 名 1 地域の特	特性を活	かした農林水産	業の振興	<u>款</u> 6. 農林水	く産業費	
事業期間         開始年度         平成21年度         終了年度         当面継続         業務分類         4. 負担金・補助金	係 名 等	農政振興係	施 策 名 1. 農業の	振興			項 1. 農業費	t	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	政二 弘明	区 分なし				1 3. 農業振	長興費	
	電話番号	0765-23-103	2 基本事業名 <b>農業経営基</b> 類	盤の整備	情強化と担い手育り	戉			
◆事業概要 (どのような事業か)	·				実績	<b>*</b>		計画	
▼事業限安(といまりな事業用) 農事組合法人等が農業経営の安定化、効率化、近代化等を推進するために取得した農業用機械等の償却資産の運用に資す 定、独立を促す。	<sup>ト</sup> るために要する紹	養の一部を補助	することにより、早期の経営安	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農事組合法人 対象	-	① <b>支援団(</b> 対象指標 ③	本として登録した農事組合法人数	組織	6	7	7	8	9
< 平成22年度の主な活動内容> ・補助事業の説明、経営支援助成団体の登録等事務、経営支援助成金の交付等事務等  手 段 * 平成23年度の変更点 変更なし 新規交付予定: (農) ゆかり営農組合	-	<ul><li>① 助成を引</li><li>活動 2</li><li>③</li><li>③</li></ul>	受ける農事組合法人数	組織	5	5	6	8	9
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経営の安定化、効率化が図られた地域農業の担い手が、農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大を図り、地域農業 る。	を牽引す	① <b>農事組</b> 成果 ② 指標 ③	合法人等の担い手への利用集積率	%	30. 3	35. 2	38. 0	40. 0	42. 0
その		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
○「魚津市農事組合法人等における経営支援助成金交付要綱」平成21年4月1日施行 地域農業の担い手である集落営農組織の法人化を推進する中にあって、法人化と合わせて補助事業を活用し経営の安定	21化 効率化 近代	化のための農	源 (2)地方債	(千円)	0	0	ű	0	0
業用機械の導入を図っているが、機械等導入により償却資産に係る固定資産税の納税が発生する。			記	(千円)	0	0	ū	0	0
設立間もない農事組合法人にとっては、償却期間も浅く、導入基数の多いためその税額も大きくなるため経営を圧迫す このため、経営の安定を図り、安心して経営を軌道に乗せることに注力できるよう助成金を交付し支援することとした		いる。	(4)一般財源	(千円)	2, 137	1, 907	2, 980	2, 000	2, 000
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 137	1, 907	2, 980	2, 000	2, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なと 近年の課題:農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷	=)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	160	100		100	100
・「戸別所得補償制度の創設」(H22年度から):農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策	→ 小規模経営も	含めて農業の継	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(円間)	673	421	421	421	421
続と農村環境を維持する施策へ転換				(千円)	2, 810	2, 328	3, 401	2, 421	2, 421
				(円@時間)	4, 205	4, 205			4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)					いる内容又は把握			1, 200	1, 200
特になし				以事例な					

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311002

予算科目

会計 一般会計

	×2□    IIII <b>]</b>
1. 施策への直流	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	市の農業施策として推進し、法人化、農業施設整備に補助金を投入した組織が経営の健全化を図れず破綻するよう 説 な事態があってはならない。
○ 直結度中	明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なたよる実施が妥当
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 %(- 111)	魚津市農業組合法人等における経営支援助成金交付要綱
根拠法令等を記	A
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説 明
【有効性の語	亚価】
4. 风木円工の牙	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)  成果向上の余地なし。
あり	期
	21
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説
.20	<del>明</del>
【効率性の評価	
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	平成21年度からの新規の支援事業であり、当分の間は現状のまま実施する。
45.1	「魚津市農業組合法人等における経営支援助成金交付要綱」
なし	説 明
7. 人件費の削	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	平成22年度で事務説明などに要する時間が減少し、業務時間を短縮。今後は今以上の人件費削減の余地はないと考え
	<b>გ</b> .
なし	説 明
「ひずみずか	1
【公平性の評価	•
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  償却資産に係る固定資産税の納税義務の発生と納税の完結を持って、助成金を交付する。
特定受益者あ り・負担あり	
り・貝担のり	説 B
適正化の余地なし	<del>明</del>
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	税法等による義務負担
<b>■</b> ₩₩	説
● 平均	明 明
○ 低い	

[业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

宁俊	の争務争業(	リカ阿性		
$\circ$	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	紋了	○	$\cap$ $H$	Ŧ

年度

○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業については、現状のまま当分の間、継続する必要がある	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		新規の設立状況、既存組織の経営状況を把握しながら、事業の縮小、廃止等について検 証、検討する必要はあると捉えている	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	BL TABLE OF SCIENCE CV S	向上

▼課長総括評価(一次評価)	
<b>農事組合法人等の経営の安定化に資するため助成するものであり、引き続き支援していく必要がある。</b>	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 31130004

事務事業名 園芸作物品評会事業

【1枚目】

001060103

予	算書の	事業名	11. 園芸作物品評	会事業				課名等	i	農林	林水産課	政 策 名 1	地域の特	性を活	かした農林水産業	美の振興	款 6.農林水	産業費	
事	業期間	開始年度	昭和40年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		農政	<b>攺振興係</b>	施 策 名 1.	農業の振	興			項 1. 農業費		
実	施方法	○ 1. 指定	E管理者代行 (	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		山2	本 智子	区 分な	L				目 3. 農業振	興費	
								電話番号	-	0765	5-23-1032	基本事業名農業	業経営基盤	の整備	強化と担い手育成	ţ.			
		のような事業が													実績	Ę.		計画	
農林	産物の品質	向上に資し、信	併せて農家の生産	意欲の高揚を	⊠る。									単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(この事務事 <b>農家</b>	事業は、誰、何	を対象にしてい	るのか。※人や	₽物、自然資源な	ど)					農家数(農業	センサス数)		戸数	2, 279	2, 106	6 2, 100	2, 100	2, 10
対象									<b>→</b>	対 象 指						annumumumumum			
										標 ③									
層	農業祭(現在					いて、穀類、白菜	圃場、蔬菜、果実、林	産物の各部の		活動	授賞数			点	4		5	5	
	* 平成23年月 変更なし	度の変更点								斯 ② 指標 ③									
			対象をどのよう( <b>意欲や生産意欲</b> (						<b>→</b>	① 成果指標	農業産出額			千万円	270	300	320.00	320. 00	320. 0
であ		指すすがた> <b>D地産地消が進</b>	んでいます。							3	指標が現段階	で取得できていない場	<b>得合、その</b> 耳	<b>文得方</b> 法	生を記入				
結果																			
					つかけで始まった	ニカゝ)					財	(1)国・県支出金		千円)	0	C		0	
昭和	40年:品頁	<b>问上や生</b> 座息を	次の高揚を目的に	. 「展外座物品	評宏」を開惟							(2)地方債	,	F円)	0		0	-	
											訳	(3)その他(使用料・手装		F円)	32	20	0 0 25	0 25	2
											Δ	(4)一般財源 予算(決算)額((1)~(4)の		F円)	32	20		25	2
▲問	松畦期以後	の東容東紫を日	カル巻く環境の恋	ルレ    小    小    小    小    小	相される瑨倍恋ル	v (注改正 - 担制)	爰和、社会情勢の変化な	٠ لا ١				事務事業に携わる正規F		人)	1		1 1	1	
					物の品質に対する		<b>文和、正公旧另</b> 少友旧。					事務事業の年間所要時		寺間)	100	40	0 40	40	4
												人件費(②×人件費単価		F円)	421	168	3 168	168	16
											事務	務事業に係る総費用 (A	(+B) (=	千円)	453	188	3 193	193	19
											(参	\$考) 人件費単価	(円	@時間)	4, 205	4, 205	5 4, 205	4, 205	4, 20
◆市	民や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく	、実際に寄せられ	ιた意見・質など?	を記入)				•	県内他市の実施状況			いる内容又は把握		由の記入欄)		
		見等はない。 に対する関心が	が高い。									● 把握している	他市町	けにおり	いても、農業祭、	品評会を実施			
												○ 把握していない							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)  ○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
出品数の増加
あり 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
「〇〇魚津」など全市を挙げた農商工連携のイベントとのタイアップにより、出品意欲の向上等を図る。また、農業振興費の中で品質向上を目指す他の事業と統合することにより、効率的でより効果のある事業となる可能性も考えられる。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
H21年度に商品単価を削減 H20まで 8,000円 → H21 5,000円 なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
農協(農業祭の主催者)との協議により、時間等を短縮
なし <mark>説明</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市町においても、出品料等の負担はない。
<ul><li>● 平均</li><li>説明</li></ul>
○低い

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

[4	必要性の評価】								
10.	<ol> <li>社会的ニーズ (この事)</li> </ol>	務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的又は広域的	な課題であり	)、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり	り、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市民力	などがニース	ぐを感じている						
	<ul><li>一部の市民などに、</li></ul>	ニーズがあ	5る						
	<ul><li>○ 一部の市民などに、</li></ul>	ニーズがあ	らるが、それが減少しつつある						
	● 目的はある程度達成	<b>式されている</b>	5						
	○ 上記のいずれにもま	核当しない							
11.	. 事務事業実施の緊急性								
	○ 緊急性が非常に高い	<i>(</i> )							
	<ul><li>緊急に解決しなけれ</li></ul>	れば重大な過	3失をもたらす						
	○ 市民などのニーズだ	が急速に高ま	こっている						
	○ 緊急性は低いが、3	実施しなけれ	ιば市民生活に影響が大きい						
	● 緊急性が低く、実施	施しなくても	市民サービスは低下しない						
*	★ 評価結果の総括と今後の方向性								
	(1) 評価結果の総括								
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり						

■ 適切○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 適切

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

改革	・改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		農業祭主催者(農協)との協議の上、市職員の勤務時間の削減一層努める。	コストの方向性
実施系	次年度 (平成24 年度)		維持
主		農業祭主催者(農協)との協議の上、市職員の勤務時間の削減一層努める。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		向上

年度

<b>r</b> 課長総括評価(一次評価)	
<b>長林産物の品質向上と農業者の生産意欲の高揚に資する事業である。</b>	二次評価の要否
	不要

12201108

【1枚目】

001060103

							1							
事務事業名とやまの園芸ブランド産地強化事業			部 名	等	産業建設部	政策の柱	基1 にぎわ	い、活力あるまちづくり			会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 14. とやまの園芸	<b>ミブランド産地強化事業</b>		課名	等	農林水産課	政 策 名	1 地域の特	性を活	かした農林水産業	美の振興	款 6. 農林水產	<b></b>		
事業期間 開始年度 不明	終了年度当面継続	業務分類 4. 負担金・補口	防金 係 名	等	農政振興係	施策名	1. 農業の振	興			1. 農業費			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○	) 2. アウトソーシング ● 3	. 負担金・補助金 ○ 4. 市直管	記入者」	氏 名	広田 彰	区 分	なし				3. 農業振卵	費		
			電話番	号	0765-23-103	基本事業名	農業経営基盤	の整備	情強化と担い手育成	戈				
◆事業概要 (どのような事業か)									実約	į.		計画		
「新鮮、安全・安心」な地元の青果物等を求め 確保や、既存産地における産地間競争に耐えう								単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしてい 市内の園芸生産者	るのか。※人や物、自然資源な	とど)				(農業センサス数)		戸数	2, 279	2, 106	2, 100	2, 100	2, 10	
対象					対									
					缥 ③									
< 平成22年度の主な活動内容> アルプス球根組合(H21年度事業に係る 魚津市もも研究会 防風ネットの導入、防			5補助527 000円)		① 合計交付活	寸金額		円	1, 825, 000	564, 000	0	1, 000, 000	1, 000, 00	
手段 *平成23年度の変更点	五月 の 寺八、 胸 田 版 の 寺八	177,043円 (無補助1,034,000円、1	17HBJ327, 000[]/	-	動 ② 交付組織	<b>載数</b>		組織	2	2	0	2		
平成23年度の取り組みはなし。					標 ③									
(この事務事業によって、対象をどのよう) 農業団体の設備等が整備されることで、効 経営の安定化、効率化が図られた地域農業(図	率的かつ安定的な農業経営を行				① <b>農業産</b> 成果 ② 標 ③	出額		千万円	270	300	320.00	320. 00	320.0	
そ く施策の目指すすがた> の (総合計画に示す「目指すすがた」に対し、 結果	、横断的に全てに繋がる)				↑成果指標が現	段階で取得できていな	い場合、その1	取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉から	。どのようなきっかけで始まった	たか)				財 (1)国・県支出金		千円)	3, 650	1, 128	0	2, 000	2, 00	
補助開始年度:平成21年度						源(2)地方債内(3)その他(使用料・		千円)	0	0	0	0		
食料自給率の向上や地産地消推進の世論の高	Rまりから、県内でも園芸産地の	の強化が必要となり開始された。				内訳 (3)その他(使用料・(4)一般財源		千円)	1, 825	564	0	1, 000	1, 00	
						A. 予算(決算)額((1)~)		千円)	5, 475	1, 692	0	3, 000	3, 00	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変	ご化と、今後予想される環境変化	化(法改正、規制緩和、社会情勢の	変化など)			①事務事業に携わる正		(人)	1	1	1	1	0,00	
設備投資は図られているが、海外の安価な農産				れる。		②事務事業の年間所要		時間)	80	100	0	80	8	
						B. 人件費 (②×人件費	単価/千円) (	千円)	336	421	0	336	33	
						事務事業に係る総費用	(A+B)	千円)	5, 811	2, 113	0	3, 336	3, 33	
						(参考) 人件費単価		円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の	)私見ではなく、実際に寄せられ	れた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況			いる内容又は把握					
特になし。						○ 把握している		可付と	比較して行う事業	・でほないと考え	. a 1: «) 。			
						● 把握していな	: 1							

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

コード3

03020200

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明  ● 直結度大	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施め、市による実施が妥当	<b>歯が不可能(又は困難)なた</b>
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし 説 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし 説明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
補助対象については、計画段階で最小限の設備で最大の効果を得られるようしているものであり、 説。	削減の余地はない。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。 説 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な し・負担なし 説	0
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 県の要綱で行われる事業であり、補助割合については定められているため、適正化の余地	はない。
<ul><li>● 平均</li><li>説明</li></ul>	
○ 低い	

#### |必要性の評価

○ 事務事業のやり方改善

业	要性の評価】								
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はある程度達成されている								
	○ 上記のいずれにも該当しない								
11.	事務事業実施の緊急性								
	○ 緊急性が非常に高い								
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
	● 市民などのニーズが急速に高まっている								
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
*	評価結果の総括と今後の方向性								
(1	1) 評価結果の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり								
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2	2) 今後の事務事業の方向性								
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止								
	○ 他の事務事業と統合又は連携								
	○ 目的見直し								

★改革		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		特になし	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
園芸生産者の生産基盤の強化に資する事業である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12112301

事務事業名 畜産一般管理事業

【1枚目】

001060104

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 1. 畜産一般管理費						課名等	家畜診療所	F B	<b>数 策 名 1</b>	地域の特性	を活かした農林水	産業の振興	款 6. 農林水産業費					
事	事業期間	開始年度	昭和55年以前	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	_	抗	拖 策 名 1.	農業の振興			項 1. 農業費			
美	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	-シング <b>●</b> 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	谷口 一人	<u> </u>	区 分なし	,			目 4.	. 畜産業費	ì	
		1			1			電話番号	0765-23-103	34 基	上本事業名 農業	<b>終経営基盤の</b>	整備強化と担い手	育成				
<b>◆</b> ∄	事業概要(ど	のような事業	きか)											実績			計画	
畜產	産の健全な発	展、維持、増	<b>達を推進しつつ、</b>	畜産物の生産性	生を高め畜産経営	の安定化を図る。						i C		22年度	23年	度	24年度	25年度
対象	畜産農家	事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)		-	① <b>畜産農</b> 対象指標	家戸数		Ē	=	14 1	3	14	14	14
			23,065千円						③ ① 牧場預 活	託頭数			頭 9,5	08 11, 40	6	11, 000	11, 000	11, 000
	*平成23年度 変更なし。								動 ② 共進会標 ③	出品頭数		FI A	₫. ₫	4	2	3	3	3
			、対象をどのよう( <b>経営の安定化</b> 。	こ変えるのか)					① 農業粗	生産額		百	万					
意図		E1-04 & E1/E1							成 果 ② <b>生乳生</b> 指 標 ③	産量			t 1, 724.	00 1, 168. 0	0 1	, 300. 00	1, 300. 00	1, 300. 00
7	<施策の目指	省すすがた>							↑成果指標が現	見段階で取得で	きていない場	合、その取得	身方法を記入					
の結果		に対する安心	・安全の関心が高る	まっており、安	心して食される	高品質な畜産物の	生産。		農業粗生産額は	は平成21年より	県のみ公表。							
			け(何年〈頃〉から							財 (1)国・県		(千円			0	0	0	0
農家	家の副業とし	て少頭数飼育	「が多かったが、次	第に専業的経営	宮が行われ、生産	性も向上。				源 (2)地方債		(千円		ŭ	0	0	0	0
										記	(使用料・手数		-	_	0	0 400	0 420	00, 420
										(4)一般財	1源 第)額((1)~(4)の1	(千P 合計) (千P		,		22, 439 22, 439	22, 439 22, 439	22, 439 22, 439
<b>◆</b> 目	開始時期以後	の事務事業を	・取り巻く環境の変	化上 今後予想	見される環境変化	(法改正 規制経	和、社会情勢の変化な	ど)			と携わる正規職				1	1	1	1
集糸	約的で専業化	された経営に	より、一農家当た	りの飼養頭羽数	数が増加する多頭	飼養化が進展し、	このような飼養規模拡	大のもと、生産性の		0 1 01 1 ////	)年間所要時間			00 20		200	200	200
き f.	たが、牛海綿 衛生 Fの問題	状脳症の確認 として発展	!や10年ぶりの宮崎 また 飼料価格の	県での口蹄疫の 三勝や三産物の	D発生、さらには m体の低迷 食に	高病原性鳥インフ	ルエンザの国内外での の関心の高まり等大変厳	発生をみ、家畜衛:	生はもとより公 ・あるが 消毒者		②×人件費単価/			41 84	1	841	841	841
=-	一ズに対応し	た高品質な畜	産物の生産を図る	必要がある。	当日の民産、及10	M, 020 21	7月100周57年八叉周	のの田屋旧分では	(0) 0% ( /h,gc h		系る総費用(A-	+B) (千P	3 24, 3	15 23, 92	1	23, 280	23, 280	23, 280
										(参考) 人件	‡費単価	(円@8	棚) 4,2	05 4, 20	5	4, 205	4, 205	4, 205
			・意見(担当者の			た意見・質問など	で記入)			◆県内他市	の実施状況			把握していない理			NO INCIDENT A TOTAL	
新川	川育灰牧場組	台議会では、	経営の安定化を図	るべきとの意見	<b>코</b>						量している 量していない	新川育品	以权瑒組合負担金	割合 魚津市33.5	%、黒部市	149. 4%、	滑川市17.1%	

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

06050000

(出先機関)

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

	FI
1. 施策への直結月	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	畜産経営の安定化及び畜産振興の重要施策となっているところから今後も必要性が大きい。
<ul><li>直結度中</li></ul>	朔
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに。</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
● 民間でもサ	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 981-11727	TWO CL DO CL HOND GREEN XI
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
あり説	
【有効性の評値	<b>画】</b>
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	新川育成牧場について、販売活動の強化、観光ルートの開拓等牧場とともに経営改善に全力で取り組む必要がある。
あり説	
5 連携することで	· 、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
U. Æ1997 DCC C	各種イベントや新川広域観光圏などと連携する必要がある。
あり説	
【効率性の評価】	
1777 1 1 11 11 11 11 11	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	新川育成牧場組合の負担金が大部分を占めており、牧場組合の運営にかかっている。
なし説明	
7. 人件費の削減の	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし説明	新川育成牧場組合の経営の安定化、活性化が求められており、支援体制を強化するためには人件費は増加する可能性がある。なお、牧場の人件費は高額者の退職等により削減は可能。
【公平性の評価】	
2	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あり・負担あり説	会費による受益者の一律負担である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	他市と歩調を合わせる必要がある。
● 平均 説明	
○低い	
U FEN ₹	

## 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
	O 1100 ( ) 400 OBX 1 O 80
11.	事務事業実施の緊急性
11.	
11.	事務事業実施の緊急性
11.	事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い
11.	事務事業実施の緊急性  ○ 緊急性が非常に高い  ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
11.	事務事業実施の緊急性  ○ 緊急性が非常に高い  ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす  ● 市民などのニーズが急速に高まっている
11.	事務事業実施の緊急性  ○ 緊急性が非常に高い  ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす  ● 市民などのニーズが急速に高まっている  ○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
▲ 他の事務事業と統合又は連携	

- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		20年度に牧場組合の経営見直し案を策定。23年度も組合、構成3市で計画を実現化して	コストの方向性
	次年度	いく必要がある。	
	(平成24		A# 1+
実施	年度)		維持
) 予			
定時		同上。計画については見直すところは見直しを行う。	成果の方向性
期	中·長期的		
	(3∼5		向上
	年間)		HJ.Σ

#### ★課長総括評価(一次評価)

事業費の大部分は新川育成牧場組合への負担金であり、同組合の経営安定が強く求められている。20年度末に策定した経営見直し計画に添って組合、構成3市で実現していく必要がある。なお、構成市のひとつである滑川市からの預託牛がなく、今後負担割合の見直しもあり、対応が求められている。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 12112302

事務事業名家畜法定伝染病防疫衛生対策事業

【1枚目】

001060104

コード3

予算科目

会計 一般会計

予	・算書の	事 業 名	2. 防疫衛生対策費	B				課名等	家畜診療所	i	政策名1	地域の特性	<b>きを活</b> が	かした農林水産業	の振興	款 6. 農林水産業費			
事	業期間	開始年度	昭和58年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等	<u></u>		施 策 名 1.	農業の振興	Į			項 1. 農業費			
実	施方法	〇 1.指5	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	全 ○ 4. 市直営	記入者氏	名 谷口 一人		区 分なし	,				目 4. 畜産業費	農		
								電話番号	号 0765-23-103	34	基本事業名 農業	経営基盤の	)整備	<b>強化と担い手育成</b>	;				
								<u> </u>		,	<u>'</u>								
		のような事業		# T# 77 PL 1+1	G++++	1		÷05	^ + <del>+ + +</del> + -	* `* · · · · · · ·	· // * • // /	'/e		実績			計画		
家台る。		の発生予防及の	ひ曼延防止のため	、各種予防接種	理を実施するとと	:もに、目衛防投	に対する啓発を図りつつ	、局品質で安	全な畜産物の供給を持	重進し、 歯座	<b>崔経宮の安定化</b> ね		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	(この事務事 <b>畜産農家</b>	事業は、誰、何	Jを対象にしている	るのか。※人や	や物、自然資源な	ど)			① 畜産農	家戸数			戸	14	13	14	14	1-	
	田庄辰豕								対							<del> </del>			
対象									<b>⇒</b> 第 ②										
									標 3										
-	<平成22年度	度の主な活動内							① 圣胜拉	種実施頭数	(件)		頭	321	269	250	250	25	
1	各種予防接種	重の実施							活	性大心與奴	(+)	,	坝	321	203	230	230	23	
手段:	a. Trebooks d	tower t							- 動 ② 指										
	*平成23年度 変更なし。	との変更点							標				l						
									3										
	(この事務事	事業によって、	対象をどのようり	こ変えるのか)					① 仁轨性	疾病発生頭	*h		丽	0, 00	0.00	0.00	0, 00	0.0	
f	伝染性疾病 <i>0</i>	の発生並びに蔓	延を防止するとる	ともに消費者に	に対し安全な畜産	物の供給を図る。			成	庆州光工职:	30	ļ	珙	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	
意図									₩ ②										
IZI									標					}					
									3										
7	<施策の目指	旨すすがた>							↑成果指標が現	段階で取得	ずきていない場	合、その取行	得方法	を記入					
	畜産経営の多	安定化。																	
結果																			
<b>♦</b> Ξ	の事務事業	開始のきっかり	け (何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まった	(・1			<u> </u>	(1)国・	・県支出金	(千	円)	0	0	0	0		
					きたが、その一方	でひとたび家畜	伝染性疾病が発生すると	その被害は甚	大となり、蔓延等に	源 (2)地方	方債	(千)	円)	0	0	0	0		
より	里大な影響	を及はすことだ	が懸念されたこと	に住い実施。						内 (3)その	)他(使用料・手数	(料等) (千	円)	48	43	65	65	6	
										(4)一形		(千)	,	0	0	-	0	-	
• 55	7 ( / w   100 m / 40	- de Planta Miller V. V	er ve vic a seminate e sia		len ( ) a aim sala ala se	Olates Inte	ASSECTION OF THE PARTY OF	10)			央算)額((1)~(4)の1			48	43	65	65	6	
							<mark>緩和、社会情勢の変化な</mark> こ口蹄疫が発生、更にはE		百性 皀インフルエンザ	0	業に携わる正規職 **の毎期示悪味問	., 1,,,,	-7	400	360	360	360	36	
の発	生をみ、家	畜衛生はもと。	より、広く公衆衛				家畜衛生対策、特に家畜			O + 1/1 + /	業の年間所要時間 (②×人件費単価/			1, 682	1, 514		1, 514	1, 51	
延を	防止するこ	との重要性を	<b></b>								で係る総費用 (A-		,	1, 730	1, 517		1, 579	1, 57	
											人件費単価	(円億	,	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20	
◆市	可民や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)			◆県内他	市の実施状況	(把握	してい	いる内容又は把握	していない理由	の記入欄)			
鳥イ	′ンフルエン	ザ等防疫対策の	の充実が求められ	ている。						<b>▲</b> ±t	2握している			に助成している。 h弗生として消毒		ない は富山市。 は消毒を実施してい	(る本町壮士リ		
										10	-1/0E C ( 1 2)	<b>→</b>	、活男	川貝守として汨毐:	米の配布や番音	: 府毎で夫肥し(い)	'ବାଆଆଫାଣ)		
										○ 指	<b>型握していない</b>								

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

06050000

(出先機関)

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

不要

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 同事業は、畜産経営の安定化を図るためには必要性は大きい。
● 直結度中 <mark>『『</mark> 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
L
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
予防接種の実施とともに、家畜衛生に対する啓発を図る必要性がある。
なし <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
財成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付処理等の実務である。
なし 説明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり ・ 関 ・ 明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
予防接種費用等定められた負担あり。
● 平均 <mark>説</mark> 明
○低い

## 【必要性の評価】

0.	社会的ニース	く(この事務事業にど	(れくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又	は広域的な課題であ	り、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の	課題であり、なおか	つ市民などのニーズが非常に高	<b>弱し</b> い						
	○ 比較的多	くの市民などがニー	ズを感じている							
	● 一部の市	i民などに、ニーズが	ある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	る程度達成されてい	る							
	○ 上記のい	ずれにも該当しない								
1.	事務事業実施	面の緊急性								
	○ 緊急性が	非常に高い								
	○ 緊急に解	決しなければ重大な	過失をもたらす							
	● 市民など	のニーズが急速に高	まっている							
	○ 緊急性は	低いが、実施しなけ	れば市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が	低く、実施しなくて	も市民サービスは低下しない							
k	評価結果の総	総括と今後の方向性								
(1	評価結果	1								
	<ul><li>① 目的妥当</li></ul>		○ 目的廃止又は再設定の会	<b>☆地あり</b>						
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性	●適切	○ コスト削減の余地あり							
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	●適切	<ul><li>○ 受益者負担の適正化の余</li></ul>	₹地あり						
(2		務事業の方向性								
		のまま (又は計画ど:		年度						
	〇 終了		○ 休止							
		事務事業と統合又は	里拐							
	<ul><li>目的</li><li>事務</li></ul>	事業のやり方改善								
		サポップ (リカ以音								
<b>►</b> ≥4r	苗,改美安 (	いつ どのとうかみ	革・改善を、どういう手段で行	5 As)		フストレ	成果の方向性			
4 4		なし	T WEEK C / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<i>)</i> 14 <i>)</i>			トの方向性			
	VL to the				ŀ		1 0000111111111111111111111111111111111			
	次年度 (平成24									
実	年度)						維持			
施予										
定		なし				成果	の方向性			
時期	中·長期的					,,,,,,				
297	中·長期的 (3~5									
	年間)						維持			
★課	長総括評価(	一次評価)								
食の	安全性を守る	ため、万一の発生時	iの対応も含め県等関係機関と。	ともに密接に連携して	こいく必要がある。	,				
							二次評価の要否			

事 業 コード 12112303

事務事業名優良素畜導入事業

【1枚目】

001060104

予算書の事業名 3.優良素畜導入事業						課名等	家畜診療所	Ť	政策名1	地域の特性	生を活た	かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水産業費					
事	業 期 間	開始年度	昭和63年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	_	1	施 策 名 1.	農業の振興	<b>順</b>			項 1	.農業費		
実	<b>延施方法</b>	〇 1. 指	記管理者代行 〇	) 2. アウトソー	ーシング ● 3	. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	谷口 一人		区 分なし	,				目 4	. 畜産業費		
					"			電話番号	0765-23-103	34	基本事業名 農業	<b>美経営基盤</b> σ	の整備引	<b>蛍化と担い手育</b>	成				
◆事	事業概要 (ど	のような事業	<b>進か</b> )											実績	績			計画	
乳用	月牛並びに採	『卵鶏の資質	女良等により畜産紹	を営の低コスト1	化を推進し、需要	要の動向に見合った	安定した生乳並びに鶏原	卵の生産基盤の育	成と経営の安定側	比に資する。			単位	21年度	22年度	234	年度	24年度	25年度
		事業は、誰、 酪農家及び養	何を対象にしてい 鶏農家)	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)			① 畜産農	家戸数(酪農	、養鶏)		戸	8	7		7	7	7
対象									対 象 復 標 ③										
		度の主な活動 <b>牛や採卵用ヒ</b>							① 導入頭 活	数			頭	2	2		2	2	2
	*平成23年) <b>変更なし</b> 。	度の変更点							動 ② 導入羽 指 標 ③	数		ì	羽	2, 000	2, 000		2, 000	2, 000	2, 000
意図			、対象をどのよう 改良等により高品		E産し、低コスト	化を推進する。		-	成里	羽数(肥育豚 /戸数	換算:乳用牛5	頭、鶏	頭	50. 00	50.00		50.00	50.00	50. 00
~	<施策の目 畜産経営の	指すすがた> <b>安定化。</b>							↑成果指標が現	段階で取得で	ごきていない場	合、その取	得方法	を記入					
			いけ (何年〈頃〉から					•		(1)国・リ	県支出金	(千	-円)	0	0		0	0	0
			こよる乳価及び卵価 D安定化を図る。	Бの安定維持を ■	図っているが、ネ	肖費の伸びの鈍化等	により畜産物価格が低る	迷、乳質改善等に	より高品質な畜	源 (2)地方值			-円)	0	0		0	0	0
)± 12	707 <u>T.E.</u> E. K.	足し、社日・	, x c ll e El 0 °							■ 尺	也(使用料・手数		-円)	0	0		0	0	0
										(4)一般貝			-円)	500	496		500	500	500
▲ HI	8 4 6 m + ++0 101 60	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・正り坐と西珠の木	さり 1. 人分マイ	日本1。7四年本7	1. /法去工 担助係	和、社会情勢の変化なる	14)			算)額((1)~(4)の		-円) 人)	500	496		500	500	500
							正表示等により消費者に		全の関心が高		に携わる正規職 の年間所要時間		六) 宇間)	20	20		20	20	20
			して食される高品					-,,, 0,, 0	, , , , , . , , , ,		②×人件費単価		-円)	84	84		84	84	84
											係る総費用 (A		-円)	584	580		584	584	584
										(参考) 人(			②時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205	4, 205
<b>◆</b> #	市民や議会な	どからの要望	望・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	<b>ルた意見・質問など</b>	を記入)				の実施状況	(把握	<b>遣してい</b>	-	量していない理6		欄)		
	益者からの強										屋している	黒部市	ī:豚の	)導入					

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

06050000

(出先機関)

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

予算科目

会計 一般会計

THHJダコエック	
	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	乳用牛並びに採卵鶏の資質改良等により、畜産経営の安定化が図られる。 説
● 直結度中	明 明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに。</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 5実施が妥当
○ 民間でもサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	<b>産成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
0 921-1119-21	200
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし説明	
【有効性の評価	<u> </u>
	叫』 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 从木间工少小地	成果向上の余地なし。
aw.	
なし 説 明	
93	
= \+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	A 1 6 44 E 20 to 10 to 1
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明	
197	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の	余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	畜産情勢の極めて厳しい中、畜産経営の安定化を図るためには支援は必要である。
なし説	
明	
7. 人件費の削減の	O余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付処理等の実務である。
なし	
【公平性の評価】	
2	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	基本的には受益者の負担が好ましいが、厳しい畜産経営に対する支援を図るものであり、目的が達成された後検討の余
り・負担あり	地あり。
明	
適正化の余地なし	
9 木市の受益者各	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	他市の状況と比較検討されるべきものであるが、当市の実状も勘案すべきである。
● 平均 説明	
○ 低い	

## 【必要性の評価】

10.	社会的ニース	く (この	事務事業にど	れくらいのニーズがある	<b>ろか)</b>							
	○ 全国的又	は広域的	的な課題であり	)、ニーズが非常に高い	`							
	○ 市固有の	課題では	あり、なおか~	o市民などのニーズが非	常に高い							
	○ 比較的多	くの市	民などがニース	ズを感じている								
	● 一部の市	民などり	こ、ニーズがお	<b>ある</b>								
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
	○ 目的はある程度達成されている											
	○ 上記のいずれにも該当しない											
11.	事務事業実施	画の緊急	性									
	○ 緊急性が	非常に高	高い									
	○ 緊急に解	決しなり	ナれば重大なi	過失をもたらす								
	○ 市民など	のニー	ズが急速に高る	まっている								
	● 緊急性は	低いが、	実施しなけれ	ιば市民生活に影響が大	<b>さい</b>							
	○ 緊急性が	低く、乳	実施しなくても	ら市民サービスは低下し	ない							
*	評価結果の総	終括と今	後の方向性									
(1	評価結果の					-						
	① 目的妥当	性	● 適切	<ul><li>目的廃止又は再記</li></ul>	<b>设定の余地あり</b>							
	② 有効性		● 適切	○ 成果向上の余地は	<b>あり</b>							
	③ 効率性		● 適切	○ コスト削減の余均	也あり							
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>		● 適切	<ul><li>受益者負担の適正</li></ul>	三化の余地あり							
(2	今後の事	务事業の	方向性									
	● 現状	のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年	度						
	〇 終了			〇 休止								
	_		業と統合又は通	重携								
	○ 目的											
	○ 事務	事業のや	り方改善									
★改			ごのような改革	5・改善を、どういう手	段で行うか)		コストと成果の方向性					
		なし					コストの方向性					
	次年度											
	(平成24 年度)	維持										
施												
予												
定時			成果の方向性									
期	中·長期的											
	(3~5 年間)						維持					

## ★課長総括評価(一次評価)

畜産を取り巻く環境は、需要量の減少に加え急激な資材の高騰により一層厳しくなっている。そのような中、低コストで高品質な畜産物の増産を図ることは、需要者に安全な食品を届ける意味においてでも重要な事業である。 二次評価の要否

\_\_\_

不要

事 業 コード 12112304

事務事業名 受精卵移植事業

【1枚目】

001060104

予算書の事業名4.受精卵移植事業	課 名 等 家畜診療	<b>僚所</b> 政策名	1 地域の特性を	活かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	產業費	
事業期間 開始年度 平成元年 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	<b>金</b> 係 名 等 —	施策名	施 策 名 1. 農業の振興     項 1. 農業費       区 分なし     目 4. 畜産業費					
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 谷口 -	-人 区 分						
	電話番号 0765-23-	1034 基本事業名	農業経営基盤の整	備強化と担い手育	成			
◆事業概要(どのような事業か)				実	<b>E</b> 績		計画	
乳用牛及び肉用牛の短期改良、高能力・高資質牛の増産を図るため受精卵移植技術を活用するとともに、受精卵移植 	<b>値の普及を推進する</b> 。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 乳用牛への受精卵の移植 対	対象	農家戸数	戸	7	6	6	6	
\$	指標。							
<平成22年度の主な活動内容>       受精卵の移植     1 3 頭       採卵     2 頭       *平成23年度の変更点     変更なし。	① <b>実施</b> 活動 ② 標標 -	頭数	頭	9	13	5	5	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳用牛並びに肉用牛の資質改良等により高品質な畜産物を生産し、低コスト化を推進する。 意図	③ ① <b>受能</b> 成果 指標 ③	率(%)	%	50.00	30.00	30.00	30.00	30. 0
そ        施策の目指すすがた>	↑成果指標力	<sup>が現</sup> 段階で取得できていな	い場合、その取得な	方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
肉用牛の改良と増産を目的に、昭和57年度から県が着手した受精卵移植技術の実用化への取り組みについては、県を きたが、平成元年度より野外での移植については、県家畜保健衛生所が担当することとなったが、技術的等の課題		<b>台</b>	(千円)	0	· ·	-	-	
担となっていた。		(3)その他(使用料・		0	ū	_	_	
		(4)一般財源	(千円)	36			36	3
▲明仏は押門後の東政事業と乗り来と標底のボルト、人後又相として環境ボル(決まて、相知経行、社人は熱のボ	11.45 12\	A. 予算(決算)額((1)~		36	36	36	36	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 当初、県は肉用牛を中心とした受精卵移植を進めてきたが、農家の要望等もあり、乳用牛の改良に取り組み、カナタ		①事務事業に携わるII ②事務事業の年間所要		20	20	20	20	2
また、県内の酪農家の優良な乳牛からの採卵、移植等積極的に実施するとともに、受精卵移植関連の新技術である、								8
よる一卵性の双子生産、体外受精卵移植等の開発や実用化に向けた取組が行われている。		事務事業に係る総費用					120	12
		(参考) 人件費単価	(円@時間				4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状		ている内容又は把			1, 200	-, 20
特になし		<ul><li>● 把握している</li><li>○ 把握していな</li></ul>	県内他市	町村での実施は今の				

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

06050000

(出先機関)

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311002

予算科目

会計 一般会計

<ul><li>直結度大</li><li>直結度中</li></ul>	洁度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 受精卵移植技術は、肉用牛及び乳用牛の資質改良、肉用牛の低コスト生産、肉用牛の生産基盤の強化等により畜産 説 経営の安定化が図られる。
○直結度小	11/ 14	(日明の他の機関でも中央の本学人)
		: (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) り市による実施が義務付けられている
<ul><li>法令など</li></ul>	による	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
-		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達用	<b>求しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記	入	
3. 目的見直しの		(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
【有効性の評	平価	1
		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
なし	説明	
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評価	质】	
6. 事業費の削減		地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		受胎率の向上により低コスト化が促進され、経営の安定化が図られる。
なし	説明	
7. 人件費の削減		会地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付処理等の実務である。
		<b>別以尹木(の))、極見が直依傍れるいは中間・光刊が生寺の夫務である。</b>
なし	説明	
【公平性の評価】	]	
8. 受益者負担の		化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり	説	移殖に係る経費は県条例による。
	明	
9. 本市の受益者	負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>		県条例による負担である。
● 平均	説明	
○ 低い		

## 【必要性の評価】

○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業に	どれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題である。	りり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおお	いつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニー	-ズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズが	がある
○ 一部の市民などに、ニーズが	があるが、それが減少しつつある
<ul><li>○ 目的はある程度達成されている</li></ul>	<b>い</b> る
○ 上記のいずれにも該当しない	)
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
<ul><li>緊急に解決しなければ重大が</li></ul>	よ過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に限	<b>ままっている</b>
● 緊急性は低いが、実施しなり	ければ市民生活に影響が大きい
<ul><li>○ 緊急性が低く、実施しなく<sup>2</sup></li></ul>	こも市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ● 適切	〇 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li><li>● 適切</li></ul>	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<ul><li>● 現状のまま(又は計画と</li></ul>	ごおり) 継続実施 年度
○ 終了 ○ 廃止	〇 休止
○ 他の事務事業と統合又は	[連携]
○ 目的見直し	

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		社会状況に対応した施策の展開を図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
畜産を取り巻く環境は、需要量の減少に加え急激な資材の高騰により一層厳しくなっている。そのような中、低コストで高品質な畜産物の増産を図ることは、需要者に安全な食品を届ける意味においてでも重要な事業である。	二次評価の要否
	不要

12112305

【1枚目】

001060105

事務事業名家畜診療事業	部 名 等 (出先機関	政策の柱基1 に	会計 一般会計						
予算書の事業名 2. 家畜診療事業	課 名 等 家畜診療師	政 策 名 1 地域の	の特性を決	舌かした農林水産剤	業の振興	振興 款 6. 農林水産業費			
事業期間         開始年度         昭和40年         終了年度         当面継続         業務分類         6. ソフト事業	係 名 等 —	施 策 名 1. 農業の	の振興			項 1. 農業費			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 谷口 一.	区 分なし				5. 家畜診療事業費			
	電話番号 0765-23-10	基本事業名 農業経営基	基盤の整備	構強化と担い手育原	· ·	·			
◆事業概要 (どのような事業か)				実終	責		計画		
家畜の診療とともに衛生管理及び飼養管理指導を推進し、生産性の向上を図り、畜産経営の安定化に資する。			単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 畜産農家、飼養頭羽数	① 畜産場	是家戸数	戸	14	13	14	14	1-	
<b>対</b> 象	毎	]養頭数(乳用牛、肉用牛)	頭	288	258	250	250	250	
	③ 家畜飼	]養頭数(豚)	頭	7, 667	6, 304	6, 300	6, 300	6, 30	
<平成22年度の主な活動内容> 家畜の診療、各種予防接種並びに水族館のアザラシ及びペンギンの診療等。	① <b>診療作</b> 活	数	件	267	159	170	170	17	
投       *平成23年度の変更点       変更なし。	■ 動 ② 予防指標 ③	<b>转種頭数</b>	頭	10, 646	11, 078	8, 000	8, 000	8, 00	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 家畜の診療を行うとともに、衛生飼養管理改善等により事故率の低減を図り、生産性の向上に努める。	① <b>家畜</b> 記	>療手数料	円	3, 576, 080. 00	2, 264, 920. 00	1, 500, 000. 00	1, 500, 000. 00	1, 500, 000. 0	
意 図	→	<b>转種代</b>	Ħ	1, 153, 000. 00	1, 280, 717. 00	800, 000. 00	800, 000. 00	800, 000. 0	
その       本       本       本       本       と       本       よ	↑成果指標が	現段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 農家の副業として少頭数飼育が多かったが、次第に専業的経営が行われ、生産性も向上。		財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0		
		源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1, 842	1, 500	1, 500	1, 500	1, 50	
		(4)一般財源	(千円)	0	1, 300	333	333	33	
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 842	1, 514	1, 833	1, 833	1, 83	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1		
【集約的で専業化された経営により、一農家当たりの飼養頭羽数が増加する多頭飼養化が進展し、このような飼養規模拡 】きたが、それに伴い死廃・病傷事故が増大、今後も増加傾向にある。また、口締疫の発生や牛海綿状脳症の確認、さら		◎ <b>学</b> 初 学来 ♡ 下间/// 文 門 向	(時間)	1, 360	1, 300	1, 300	1, 300	1, 30	
発生をみ、家畜衛生はもとより公衆衛生上の問題として発展するなど飼養衛生管理の徹底を図る必要がある。		B. 人件費(②×人件費単価/十円)	(千円)	5, 719	5, 467	5, 467	5, 467	5, 46	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	7, 561 4, 205	6, 981 4, 205	7, 300 4, 205	7, 300 4, 205	7, 30 4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				4,205			4, 205	4, 20	
▼ IDL ( 放送などから)が安全			は津市のみ		LOCK ST EET	Hall Villa)			
		○ 押据していたい							

部・課・係名等 コード1

06050000

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

1. 施策への直結別	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	当事業は畜産経営の安定化を図るためには、必要性は大きい。
○ 直結度中	明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに。</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などに。</li><li>め、市による</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 民間でもサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>市が実施し。</li></ul>	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を迫	<b>幸成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説明	
	m. 1
【有効性の評価	· · ·
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし 説 明	
97	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明	
1973	
【効率性の評価】	
6. 事業質の削減の	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)   家畜の事故低減により、生産段階での生産性と収益性の向上並びに畜産物の健全性を図る損害防止策が必要である。
	家田の争収払減により、主性权限での主性住と収益性の同工型のに国性物の健主性を囚る復告的正束が必要である。 
なし 説 明	
91	
ロー   (山井 の水)か	5 / llu / / / / / / / / / / / / / / / / /
7. 人件費の削減の	り会地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  円滑な診療をするためある程度の人件費は必要である。
なし 説 明	
91	
[ (A TI ble an ETI IT ]	
【公平性の評価】	エルの人地(周七の日本)の社人保済也に伝ふと)
	正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)  農業災害補償法施行規則により、診療その他の行為によって農家が負担すべき費用の内容に応じて農林水産省が手数料
特定受益者あり・負担なし	を定めており、受益者負担の適正化の余地はない。
り・貝担なし説明	
適正化の余地なし	
0 *=0=**	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
9. 本市の安益有負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方につい(説明)  農林水産省の定める手数料である。
● 平均 説明	
○低い	
O PEZV.	

## 【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニース(この	事務事業にど	れくらいのニースかあるか)				
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市員	民などがニース	ズを感じている				
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	ある				
	● 一部の市民などに	こ、ニーズがは	あるが、それが減少しつつある				
	○ 目的はある程度は	<b>並成されている</b>	3				
	○ 上記のいずれに	も該当しない					
11.	事務事業実施の緊急	性					
	<ul><li>緊急性が非常に高い</li></ul>						
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	過失をもたらす				
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	まっている				
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ιば市民生活に影響が大きい				
	○ 緊急性が低く、第	実施しなくても	お市民サービスは低下しない				
*	評価結果の総括と今	後の方向性					
(1	評価結果の総括						
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あ	9			
	② 有効性	● 適切	〇 成果向上の余地あり				
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり				

○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改	革·改善案	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
家畜診療所の本来の業務である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

12112201

事務事業名担い手育成総合支援事業

【1枚目】

001060101

7	予算書の	の事業名	4. 農村地域農政	総合推進事業				課名等	農林水産課	政 策	名 1 地域(	D特性を活	5かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
Ħ	事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	農政振興係	施策	施 策 名 1. 農業の振興 項 1. 農業費						
9	実施方法	〇 1. 指	定管理者代行 (	) 2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	浦田 誠	滅 区 分なし 目 1. 農業委員会費							
			<u> </u>		U.			電話番号	0765-23-103	32 基本事	業名 農業経営基	基盤の整備	情強化と担い手育	成	<u> </u>		
	事業概要 ( と . 担い手の)	ビのような事業 <b>6成 確保</b>	きか)										実	績		計画	
2.	効率的かつ	つ安定的な農業	美経営の育成、確保 材の育成、確保	Ř								単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	認定農業者		何を対象にしてい <b>経営改善計画作成</b>			ど)		-	① 予定者 対 象 犯 指	業者及び新規農業経 数 	営改善計画作	成 対象数	8	16	18	12	13
		度の主な活動	内容> <b>支援協議会への補</b>	助全交付(順	<b>!</b> から1/2の結開る	<u></u>			標 3 ① 支援対	象経営体数		対象数	5	5	5	5	Ę
_	事業内容: 付を開催。		確保のため、農業			への取り組み支援	。②水田経営所得安慰	⊒対策移動受	指 回数	営所得安定対策説明	会及び移動受		6	6	6	6	6
	基本的な内	容は変わらな	いが、戸別所得補	償制度による国	国の指導により、	再生協議会へと組	織変更が予定されている	5.	③ 農業体	<b>験学習開催回数</b>		回	6	6	6	6	6
意図	効率的かつ		、対象をどのよう 経営を行えるよう					-	① 支援を 成果 2 標 3	受けた経営体のうち られる経営体の割合	経営が改善し	t= %	100	100	100	100	100
その結果	農業生産を	指すすがた> <b>継続していく</b>	担い手が育ってい	る。					↑成果指標が現	段階で取得できてい	いない場合、そ	の取得方					
			いけ (何年〈頃〉から		っかけで始まった	ニカゝ)				財 (1)国・県支出	金	(千円)	200			200	200
		Ľか進んで、st 継続していく担	₹定した農業経営だ 豊い手が育つ。	いりかんしい						源 (2)地方債 内 (3)その他(使用	ki . 工粉ki /**\	(千円)	0	0	_	0	0
										(4)一般財源	村・十数村寺)	(千円)	200		-	200	200
										A. 予算(決算)額((	1)~(4)の合計)	(千円)	400			400	400
<b>♦</b>	開始時期以後	後の事務事業を	と取り巻く環境の変	変化と、今後予?	想される環境変化	2 (法改正、規制緩	発和、社会情勢の変化な	ど)		①事務事業に携わ	る正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
近年	年の課題:農	農業従事者の高	<b>高齢化、新規就農</b> 者	者の減少や担い₌	手不足、遊休農均	や耕作放棄地の増	加、食料自給率の低迷			②事務事業の年間	所要時間	(時間)	900	400	400	400	400
			農業経営の安定対	対策を意欲、能:	カのある担い手等	₹を中心とする施策	5 → 小規模経営も含	めて農業の継続と	農村環境を維持	B. 人件費 (②×人		(千円)	3, 785			1, 682	1, 682
व ४	る施策へ転換									事務事業に係る総		(千円)	4, 185	1, 847		2, 082	2, 082
<b>A</b> :	古民の落合4	いじかき の画白	月, 辛日 (妇业孝の	1利日ではわり	中際に安井さり	<b>ルた意見・質問なと</b>	(t.=01)			(参考) 人件費単 ◆県内他市の実施		(円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 205
						であると認識され				<ul><li>● 把握してい</li><li>○ 把握してい</li></ul>	^\S →	山県担い			間の記入機) 関に基づき実施し <sup>-</sup>	ており、他市町木	付と同様であ

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311002

予算科目

会計 一般会計

【目的妥当性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>説 面的な機能を有しており、重要な役割を果たしている。一方、近年、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに 直結度中</li></ul>
直結度小の育成・確保や支援を行い、経営基盤を強化するものであり、国の施策にも合致するものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
ac L Burnell Control of the Control
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし。説
e e e e e e e e e e e e e e e e e e e
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 記
ge g
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
経営体支援に必要な会合等の資料代、体験学習会の費用などであり、事業費削減の余地はない。
なし <mark>説</mark>
H H
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 市職員の関与が必要な業務のみに携わっており、時間等の削減は困難である。
「職員の関サル必要は未分のかに防わってのり、时间中の門点は位差にのも。
なし <mark>説</mark> 明
91
「八豆はっきが」
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  ***********************************
付た文盤有のは、自体を持ち、
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施しており、他市町村にも同様に受
益者からの徴収はない。
● 平均 <mark>明</mark>
○低い

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

● 市民などのニーズが急速に高まっている

○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

(1) 評価結果の総括 ① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり ② 有効性 ● 適切 成果向上の余地あり ③ 効率性 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

)	今後の	事務事業	ものお	向性

今後の事務事業の	方向性		
● 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施	
○ 終了	○ 廃止 (	〇 休止	1
○ 他の事務事業	きと統合又は連	携	

年度	

$\circ$	目的見直し
0	事務事業のやり方改善

★改:	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		体験農業学習については、市が関与しない学校についても独自に行われており、特定の 小学校の行事に市の関与を続けてよいものか検討する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	プログロチにはくのの プロがい くのく しくん 1次87 7 90	維持

★課長総括評価(一次評価)	
<b>地域農業の担い手育成、拡充は、喫緊の課題であり、重心を置いた取組が必要である。</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード 12112101

事務事業名 農地流動化促進対策事業

【1枚目】

001060101

予 算 書 の 事 業 名 5. 農地流動化促進対策事業	課名等	農林水産詩	政 策 名 1 地域の	特性を活	舌かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水流	産業費	
事業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・初	師金 係名等	農政振興係	施 策 名 1. 農業の	振興			項 1. 農業費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直	営 記入者氏名	浦田 誠	区 分なし				目 1. 農業委員	員会費	
	電話番号	0765-23-10	32 基本事業名 <b>農業経営基</b>	盤の整備	構強化と担い手育.	成			
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
担い手への農地利用集積により、安定した農業経営の育成を図るため、一定条件の農用地利用集積計画に対して 事業概要: 3 ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、貸し手に10aあたり3,000円、				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家		① 借り手 対		٨	16	20	20	20	20
対象	ı	<ul><li>◆ 集</li><li>②</li><li>②</li><li>②</li><li>③</li></ul>							
〈平成22年度の主な活動内容〉 3ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、(ただし、特定農山村地域について 面積の農家) 借り手農家に10aあたり10.000円を助成 ※平成23年度の変更点 変更なし	は、1.5ha以上の経営	① <b>農地流</b> 活動指標 ③	動化助成金交付件数	件	16	20	20	20	20
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・担い手農家の利用権設定が促進され、経営規模の拡大を促進する。 ・遊休農地の発生を抑制する。 ・ヤミ小作を排除し、耕作者の権利を確保する。	ı	① 流動化 成 果 指 標 ③	面積	ha	26	16	20	20	20
そ 〈施策の目指すすがた〉 の 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる。 結 果		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	の取得方	法を記入			1	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	財 (1)国・県支出金	(千円)	462	935	500	500	500
平成元年ごろから 農地の貸し手・借り手双方に農地流動化助成金を交付することにより、利用権等の集積を通じて農業経営の規模	尊拡大 農業の山林的坦	い手の育成・確	源 (2)地方債	(千円)	0	0		0	0
保、農地保有の合理化及び農用地等の有効利用を図り、もって農業構造の改善及び地域農業の振興に資する目的		0 100 1100 110	内 (3)その他(使用料・手数料等) 訳	(千円)	8	8		0	0
			(4)一般財源	(千円)	1, 602	1, 197		1, 500	1, 500
▲田仏世祖四位の古安古楽を長り歩く河域のボルト 人のマれをして河域ボル(沙北子 お別のち 社人は熟し	かかん (*)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 072	2, 140		2, 000	2, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の 日本の農業は、担い手や集落営農を中心として振興事業が行われるようになったことで、担い手や農業生産法ノ		加速化されること	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人)	900	800		800	800
になった。また、戸別所得補償制度により、今後、情勢も変化していくものと思われる。	いると「展刊起の来景が	が延旧とれるのこと	② 事務事業の年间所要時间 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(年間)	3. 785	3, 364		3, 364	3, 364
  ・農地制度の改革:農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施?	<del>-</del>		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5, 857	5, 504	,	5, 364	5, 364
→ 農地の確保(農地転用の厳格化)、農地利用の促進	•		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	,	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把握			1, 200	1, 200
地域農業の担い手となる認定農業者や集落営農組織等への農地の利用集積を推進し、効率的な農地利用を促進されている。	「ることは農業振興に重	要であると認識さ			り独自の補助体系				
			O 101E 0 C4 .94						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 農地の流動化の補助的な作用として効力を有する。
● 直結度中 ding ding ding ding ding ding ding ding
〇 直結度小 切
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
[左构体の形体]
【有効性の評価】 4.成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成果同上の余地 (成果の同上か今後との程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
国の制度である戸別所得補償制度の規模拡大加算に該当するものは、そちらを優先していく。
あり <mark>説</mark> 明
[hazkova m]
【効率性の評価】 6.事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
■ 国の制度である戸別所得補償制度の規模拡大加算に該当するものは、そちらを優先していくが、どれだけ削減できる
は未知数である。。 なし  ・ のなどがは、 になっている。 は には、 になっている。 には、
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
最低の業務時間で行っており、削減の余地はない。
なし <mark>明</mark>
【公平性の評価】
【公子注》計画】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
専用地の集積ルカ児洋ヤ井 専業様性の改革も目的し」も政策は助会でもは、東大学会担も領すぐさものでけない。
付た文価有の
<u>サ・貝になり</u> <u>前</u>
適正化の余地なし <sup>191</sup>
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市とほぼ同様。
● 平均 <mark>説</mark>
- 91
○ 低い

#### |必要性の評価

火火								
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
11.	事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い							
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後の方向性							
(	1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり							
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(	(2) 今後の事務事業の方向性							
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止							
	● 他の事務事業と統合又は連携							
	○目的見直し							
	○事務事業のやり方改善							
	(# # ### ()							

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		農地の利用集積を一層推進する	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		農地の利用集積を一層推進する	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
農用地の集積は、農業経営の健全化に資するものであり、今後も積極的に事業を推進すべきである。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12112205

【1枚目】

001060101

L L		<del></del>						
事務事業名 農業者年金事業	部 名 等 産業建設	産業建設部 政策の柱 基1 にぎわい、活力あるまちづくり			IJ	会計一般会計		
予算書の事業名 7. 農業者年金事業	課 名 等 農林水産	課 政策名1 地域(	の特性を流	舌かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
事業期間 開始年度 昭和45年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等 農政振興	係 施 策 名 1. 農業(	での振興 項 1.農			項 1. 農業費	1. 農業費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 広田 章	区 分なし	1. 農業委員会費					
	電話番号 0765-23-1	D32 基本事業名 <b>農業経営</b>	基盤の整備	構強化と担い手育	成			
A trible for any (10 or 10 to trible)					• Arriga		al =	
◆事業概要(どのような事業か) 農業者年金加入者、受給者に関する手続書類の審査、受付、農業者年金基金への進達事務				美	績		計画	
農業者年金の加入促進活動			位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者年金加入者、受給者、加入対象者	① 農業: 対	5年金被保険者	٨	36	3:	3 32	33	33
<b>対</b> 象	44	<b>音年金受給者</b>	人	311	304	350	350	350
	(3)							
<平成22年度の主な活動内容> 老齢年金、経営委譲年金の裁定請求等 4件、 死亡届等 37件、現況届等 進達した。 加入対象者に対し、加入の働きかけを行った。	① 書類:	<b>受付件数</b>	人	62	4	50	50	50
手 段 *平成23年度の変更点	———— 動 ② 加入	推進者数	人	21	10	6 15	15	15
無津市農協との連携強化、加入活動での協力体制をとるため、市担当者、営農指導員、農協窓口の人を集め、研定。 (22年度も予定していたが、担当者のみの打ち合わせで終わっている)	1-m							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種申請書や現況届を審査し適正に進達することにより、受給者の権利を守り、生活の安定に貢献する。 加入対象者に対し、加入を勧めることにより、農業者の老後の生活の安定と、担い手の確保を目指す。	① 新規/ 成 果 指 標 3	0入者数	٨	0	:	2 1	1	1
→ < 施策の目指すすがた>	↑成果指標が	現段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
の 農業者にとっての懸念事項である、老後の生活への不安を解消することにより、担い手の育成を図る。 結 果								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(1)国・県支出金	(千円)	0	(	0	0	0
昭和45年に定められた農業者年金基金法により、事務を行う。		源 (2)地方債	(千円)	0		0	0	0
		内 (3)その他(使用料・手数料等)	_	430			400	400
		(4)一般財源	(千円) (千円)	430		0 0 400	0 400	400
▲明仏は切りなっすみすでも乗り巻く標底っ亦ルし、人なる相をいて標底亦り(さまず、何知経動、仏人は熱っ亦	(1) +> 12\	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(人)	430	400	1 1	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 平成14年に農業者年金基金法が廃止され,同時に独立法人農業者年金基金法が施行されたことにより、新法に基づ		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
により、事務を行う。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(長田)	421			421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	851	82		821	821
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況		いる内容又は把			1, 200	1, 200
なし		<ul><li>○ 把握している</li></ul>	#修会など 詳細や事務 ^くつかの	により、他市町 9処理の方法は調 9他市町村の担当	村の受給者数や 査していないた。 に聞いたところ	新規加入者数は分成 め把握できていない 、農協との関係に も把握をしておきな	ハ。 市町村ごとに差異	

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311002

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 農業者の経営基盤の安定、また担い手の確保に貢献している。
○ 直結度中 説明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
<b>根拠法令等を記入</b> 独立行政法人農業者年金基金法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地ない。
なし 説 明
[大型地面等/F]
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 加入推進活動を、農協、農業委員会と協力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
加入推進活動を、展励、展素会員芸と励力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
あり <mark>説</mark>
l g g
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
事務事業としてはないが、農協とは連携していくことで、新規加入者の増加や、事務の効率化が期待できる。
なし 説 ng
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
最低限の事業費で事務を行っており、削減の余地はない。
なし <mark>説</mark>
Head of the second se
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
最低限の業務時間で事務を行っており、削減の余地はない。
なし 説 iii
Head of the second se
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 公的年金の事務であるため、適正化の余地はない。
り・負担あり 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 公的年金の事務であり、受益者負担はない。
他市町村も同様である。
● 平均 <mark>明</mark>
○低い

## 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
	● 一部の市民などに、ニーズがある	
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度達成されている	
	○ 上記のいずれにも該当しない	
11.	事務事業実施の緊急性	
	○ 緊急性が非常に高い	
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
	● 市民などのニーズが急速に高まっている	
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
*	評価結果の総括と今後の方向性	
(1	[1] 評価結果の総括	
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性 💮 適切 🔵 成果向上の余地あり	
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2	2) 今後の事務事業の方向性	
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
	○他の事務事業と統合又は連携	
	○ 目的見直し	
	● 事務事業のやり方改善	
★改	牧革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	魚津市農協との連携は、より密にしていく必要があり、22年度の結果を検証して、23年 度以降の内容を検討する。	コストの方向性
	次年度	
実	(平成24 : 年度)	維持
一天	・   十尺/	

実施予	次年度 (平成24 年度)		コストの方向性維持
定時期	中·長期的 (3~5 年間)	同上	成果の方向性 <b>向上</b>

<b>x</b> 課長総括評価(一次評価)	
農業従事者の離農後の生活安定に資するものであり必要な事業である。	二次評価の要否
	不要